

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年3月1日
(第30期) 至 平成20年2月29日

イオン北海道株式会社

(旧社名 株式会社ポスフル)

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(E03268)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 仕入及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月29日
【事業年度】	第30期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）
【会社名】	イオン北海道株式会社 （旧社名 株式会社 ポスフル）
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation （旧英訳名 Posful Corporation） （注）平成19年5月30日開催の第29回定時株主総会の決議により、平成19年8月21日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 忠規
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 天 廣 俊 彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 天 廣 俊 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年 2月	平成17年 2月	平成18年 2月	平成19年 2月	平成20年 2月
売上高（百万円）	121,591	117,178	114,250	112,762	147,594
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	1,549	△121	451	1,055	1,383
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	△1,669	△203	722	△17,163	3,585
純資産額（百万円）	19,968	19,646	19,481	1,628	16,717
総資産額（百万円）	87,003	90,871	88,097	74,309	96,571
1株当たり純資産額（円）	815.41	802.29	866.43	75.47	161.08
1株当たり当期純利益又は当 期純損失（△）（円）	△69.09	△8.29	30.14	△790.11	36.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	23.0	21.6	22.1	2.2	17.3
自己資本利益率（％）	△8.0	△1.0	3.7	△162.6	39.1
株価収益率（倍）	△10.5	△72.9	18.1	△0.6	7.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	4,328	225	3,858	3,339	3,874
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△11,530	△7,460	574	△292	△1,996
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	10,360	3,967	△1,678	△3,647	△2,630
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	8,693	5,426	8,181	7,582	7,420
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	1,163 (2,171)	1,063 (2,166)	1,026 (2,294)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期までは潜在株式が存在しないため、また、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月
売上高 (百万円)	121, 591	117, 178	114, 250	112, 762	147, 594
経常利益 (百万円)	1, 517	26	426	1, 028	1, 354
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1, 688	△95	707	△17, 151	3, 568
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	4, 099	4, 099	4, 099	4, 099	6, 100
発行済株式総数 (千株)	24, 489	24, 489	24, 489	24, 489	57, 689
純資産額 (百万円)	19, 949	19, 735	19, 554	1, 713	16, 784
総資産額 (百万円)	80, 261	85, 421	82, 875	69, 287	91, 828
1 株当たり純資産額 (円)	814. 64	805. 92	869. 71	79. 40	161. 73
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	15. 00 (10. 00)	5. 00 (5. 00)	5. 00 (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益又は当 期純損失 (△) (円)	△69. 87	△3. 89	29. 50	△789. 59	35. 88
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24. 9	23. 1	23. 6	2. 5	18. 3
自己資本利益率 (%)	△8. 1	△0. 5	3. 6	△161. 3	38. 6
株価収益率 (倍)	△10. 4	△155. 3	18. 5	△0. 6	7. 1
配当性向 (%)	△21. 5	△128. 5	16. 9	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1, 163 (2, 171)	1, 063 (2, 166)	1, 026 (2, 294)	1, 073 (2, 191)	1, 532 (4, 007)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第29期までは潜在株式が存在しないため、また、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイ（現、株式会社マイカル）の地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 昭和54年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 昭和56年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 平成8年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 平成10年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路市）を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン）
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を継承
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店（名寄市）を開店

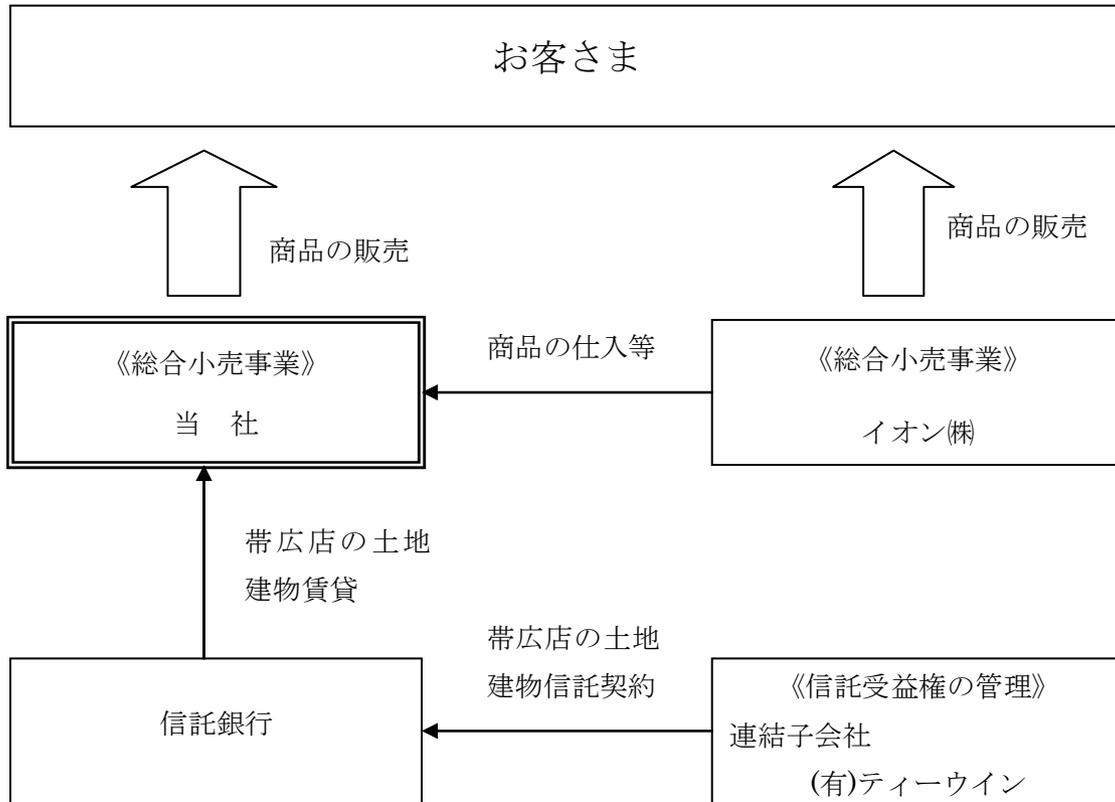
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成され、同時に当社はイオン株式会社の企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。当社グループは、衣料・住生活・食品などの総合小売を主な事業として活動しております。それぞれの事業内容は次のとおりであります。

イオン北海道株式会社 ―――― 総合小売事業を北海道内29店舗展開しております。

有限会社ティーウイン ―――― 当社の子会社であり、当社帯広店に関わる信託受益権を保有しております。帯広店について、当社は信託銀行と賃貸借契約を締結し賃借しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(有)ティーウイン	東京都中央区	3	信託受益権の売買、保有、処分並びに管理	51	信託不動産の賃借

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
イオン(株) (注)	千葉市美浜区	199,054	総合小売事業	53.1 (18.6)	商品仕入

(注) 1. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
総合小売事業	1,532（4,007）
合計	1,532（4,007）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員が前連結会計年度末に比べ増加しましたのは、吸収分割契約によりイオン株式会社より店舗を引き継いだことによるものであります。
3. 連結子会社に従業員がいないため、提出会社と同一であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,532(4,007)	37.6	12.4	4,260,606

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員が前連結会計年度末に比べ増加しましたのは、吸収分割契約によりイオン株式会社より店舗を引き継いだことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成20年2月29日現在における組合員数は956名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した調整が長引く中、円高・株安が大幅に進行し、少なからず影響を受けた動きとなっております。さらに原油価格は100ドルを超えて推移しており、消費者マインドは、賃金が伸び悩む中、石油製品や食料品といった生活関連品の値上げの動きから、生活防衛意識が高まっております。また、生産・所得・支出の好循環メカニズムに悪影響を及ぼしうる要因が多々あり、景気の不透明感は拭い切れない状況となっております。北海道経済も同様の状況であり、有効求人倍率が継続して全国平均を下回る等雇用環境は依然厳しく、また、倒産件数も増加傾向にあり、特に灯油価格の上昇は家計支出に占める割合も高く、消費者マインドの好転は険しい状況下にあります。

このような経済環境の中、当社は「北海道NO.1の信頼される企業」をビジョンとして掲げ、お客さまの信頼を得る営業力・商品力の強化、収益構造の改革、お客さま満足の実現、全員一丸で取り組む組織風土の醸成への取り組みを強化してまいりました。

さらに、競争に打ち勝ち、より強固な収益基盤を構築し、確かな成長を推し進めるため、平成19年8月21日にイオン株式会社の北海道事業11店舗を吸収分割により承継し、新生イオン北海道として30店舗体制でスタートいたしました。

当社はスタートに際し、お客さま満足の実現に向けて「お客さまの声」を聞かせて頂きました。7,000件を超える「声」を接客・売場・商品・設備面において具体化しているところです。この内容を具現化することは、従業員一人一人が意識を持って取り組むことであり、イオン北海道の店舗がお客さまから信頼され、ご支持いただけることになると考えております。

お客さまの信頼を得る営業力・商品力においては、イオンのグループシナジーを得て、接客・衛生管理・実務者教育等に力を入れるとともに、商品面でトップバリュ及びイオングループ共通商品の品揃え拡充に取り組む反面、地域商材の品揃え強化にも同時に取り組んでおります。

また、収益構造の改革の一環として、ポスフル店舗・ジャスコ店舗・イオンスーパーセンター店舗間の人材交流、商品部機能の統一化を行い、イオンのノウハウの共有化によるオペレーションの効率化を推し進めるとともに、財務体質の強化に向けて東栄株式会社（永山店）との債権の整理、借入金の圧縮、金利の引き下げ、借地権の償却開始等の取り組みを行いました。

さらに、環境保全・社会貢献活動の一環として、支笏湖での植樹活動、イエローシートキャンペーン活動、募金活動、地域での清掃活動等に取り組みました。

これらの結果、連結の業績は売上高1,475億94百万円（前期比130.9%）、営業利益23億62百万円（前期比124.3%）、経常利益13億83百万円（前期比131.0%）でありました。

なお、店舗閉鎖損失引当金戻入益16億97百万円、貸倒引当金戻入益9億19百万円を特別利益に計上し、減損損失7億89百万円、借地権の過年度償却費7億19百万円を含め特別損失18億44百万円を計上いたしました。また、前連結会計年度末において計上しておりました評価性引当金の取崩額等により法人税等調整額の戻入額15億8百万円を計上した結果、当期純利益35億85百万円（対前年207億49百万円増益）となりました。

次に部門別の状況は次のとおりです。

衣料品部門に関しましては、年間を通しての天候不順などの影響から季節衣料が苦戦したのに加え、原油価格高騰による物価上昇から生じる生活防衛意識の高まりにより、重衣料等を中心に全般的に厳しく推移いたしました。特に主力の婦人衣料が非常に苦戦いたしました。ランドセルや浴衣等の社会催事関連商材では、徹底した売込みにより成果は見られたものの、天候不順や消費者の生活防衛意識に対する十分な対応がとれず、売上高は462億45百万円（前期比117.4%）となりました。

食品部門に関しましては、「火曜市」や「お客さま感謝デー」の取り組みを強化し、それぞれ売上前年比105.6%、116.8%に伸ばすなどお客さまにも徐々に浸透してまいりました。また、お客さまの生活防衛意識が高まる中、生活必需品を中心とした購買頻度の高いナショナルブランド100品目の「価格凍結宣言」の取り組みや、プライベートブランド「トップバリュ」の値下げなどを行い、拡販に取り組むとともに、全国食味分析鑑定コンクールにおいて金賞受賞したお米「JA南るもい産なつぼし」を独占販売するなど、北海道各地域の魅力ある商品を積極的に提供いたしました。その結果、売上高は707億30百万円（前期比135.2%）となりました。

住生活部門に関しましては、家電・携帯電話部門が、好調な携帯電話に牽引され、前期比176.5%と売上を伸ばし、レジャースポーツ部門では売上高前期比106.9%となるなど、売上高は266億95百万円（前期比151.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローでは仕入債務の増加等により資金は38億74百万円増加いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローでは差入保証金の差入による支出等により資金は19億96百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは長期借入金の返済等により資金が26億30百万円減少いたしました。また、イオン株式会社の会社分割により、資金は5億90百万円増加いたしました。これらの結果、資金は期首残高に比べ1億61百万円減少し、当連結会計年度末では、74億20百万円（前期比97.9%）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は38億74百万円（前期比116.0%）となりました。これは主に、減価償却費27億40百万円、減損損失7億89百万円、過年度借地権償却7億19百万円等の非資金損益項目の増加及び仕入債務の増加による8億60百万円等により増加いたしました。また、店舗閉鎖損失引当金の減少17億97百万円等により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は19億96百万円（前期比683.4%）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により20億56百万円、差入保証金の差入により21億79百万円資金を支出しましたが、貸付金の回収により21億56百万円の獲得があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は26億30百万円（前期比72.1%）となりました。長期借入金の新規借入により41億円、新株の発行により39億82百万円増加しましたが、社債の償還・長期借入金の約定返済・短期借入金の減少により107億12百万円減少したことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ファミリー衣料	4,224	142.2
婦人衣料	11,078	106.2
子供衣料	4,344	128.6
紳士衣料	4,651	141.9
服飾	10,001	129.4
衣料品計	34,300	123.4
リビング	7,200	179.2
ホビーカルチャー	6,766	147.8
レジャースポーツ	834	117.6
ハウジング	2,006	213.3
家電・携帯電話	6,916	205.7
住生活計	23,724	174.4
生鮮食品	21,320	127.5
加工食品	34,244	145.2
食料品計	55,565	137.9
その他	3,758	116.7
合計	117,349	138.2

（注）上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ファミリー衣料	6,254	130.7
婦人衣料	14,854	103.8
子供衣料	5,904	118.8
紳士衣料	6,346	128.7
服飾	12,884	123.9
衣料品計	46,245	117.4
リビング	8,731	159.6
ホビーカルチャー	7,908	131.3
レジャースポーツ	1,124	106.9
ハウジング	2,425	169.3
家電・携帯電話	6,504	176.5
住生活計	26,695	151.1
生鮮食品	27,094	125.9
加工食品	43,635	141.7
食料品計	70,730	135.2
その他	3,923	115.5
合計	147,594	130.9

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

北海道経済については、さらに厳しい状況が予測され、お客さまの生活防衛意識もさらに高まるものと思われま
す。当社は、お客さまの生活防衛意識に、スピーディに対応していき「信頼度No.1企業」としての責務を果たしてま
います。

平成20年度重点施策として、

- ・吸収分割により継承したイオン株式会社の11店舗との一体化によるシナジー効果を発揮する基盤づくり。
- ・利益を確保する体制づくり。
- ・成長に向けた経営基盤づくり。

上記3つの施策を柱に、イオングループの共通システムの導入を図り、商品系のシナジー効果を発揮するとともに
粗利益の改善、売場・後方オペレーションの効率化によりローコストオペレーション体制も実現可能となり、体質改
善が促進されていくと確信しております。また、イオングループ共通インフラの整備により電子マネー「WAON
(ワオン)」の全店導入、顧客情報分析の取り組みを強化することにより、お客さまの利便性を増すことができると
考えております。また、環境社会貢献部を設置し社会貢献活動の推進とCO2の削減、環境保全問題の取り組みを推
進してまいります。

マーチャンダイジング及びストアオペレーション体制の構築により、統合によるシナジーを早期に発揮することが
当社にとって重要な課題であると認識しております。そのため、各業務分野における基本方針の実現のためのロード
マップにより、ベストプラクティスを融合して、確実なシナジー効果の具現化に向けて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年2月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社グループは、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社グループは、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行っておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これら違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社グループは、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社グループは、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行っておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社グループの営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達について

当社グループでは、資金調達方法としてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には期限の利益を失う可能性及び借入金利負担上昇の可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

会社分割契約締結

当社とイオン株式会社は、イオン株式会社の北海道総合小売事業を会社分割により、イオン株式会社の有する権利義務の一部を当社が承継することに関して、イオン株式会社代表執行役社長による決定及び平成19年4月2日開催の当社取締役会の決議を経て平成19年4月2日付で吸収分割契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割契約締結の目的

この度の分割契約締結は、北海道エリアで総合小売事業を展開する両社が、経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを生かして、より強固な収益基盤を構築し、北海道エリアにおける総合小売事業の更なる発展と成長を図ることを目的としております。

(2) 承継する権利義務

イオン株式会社の北海道総合小売事業に関わる資産および負債ならびにイオン株式会社の北海道総合小売事業に関する一定の契約上の地位を承継いたします。

(3) 承継の時期 平成19年8月21日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当社は、本分割に際してA種 種類株式24,500,000株を発行し、そのすべてをイオン株式会社に割り当てる。

(5) 割当株式数の算定根拠

イオンはKPMG FASによる割当株式数の算定結果を参考に、当社は野村証券による割当株式数の算定結果を参考に、上記割当株式数の妥当性について検討を行いました。

KPMG FASは、イオンの北海道総合小売事業に対する割当株式数の算定に際して、イオンの北海道総合小売事業の事業価値および当社の種類株式の価値についてDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法を主たる分析手法として採用しております。なお、種類株式の価値の算定にあたっては、イオン並びに当社の経営陣より提出を受けたイオンの北海道総合小売事業を含めた当社の損益見通しを含む事業計画に基づきDCF法により算定された価値から、当社の普通株式の株主資本価値（本日付で当社より公表された「第三者割当増資による新株式発行および主要株主である筆頭株主ならびに親会社の異動に関するお知らせ」における、発行価額の総額を含む）を控除し、さらに本種類株式の要項（普通株式への転換比率、転換請求期間、転換比率に応じた配当金の額、残余財産の分配および議決権等）を考慮し種類株式の価値を算定しております。KPMG FASの割当株式数算定は、平成19年3月29日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。なお、KPMG FASによる割当株式数の分析結果は以下の通りです。

分析方法	割当株式数のレンジ（千株）
DCF法	24,259 ～ 25,844

野村証券は、イオンの北海道総合小売事業に対する割当株式数の算定に際して、イオンの北海道総合小売事業に対して類似会社比較法およびDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法を用い評価を行い、当社に対して類似会社比較法およびDCF法を用いた分析、市場株価および本件種類株式の要項（普通株式への転換比率、転換請求期間ならびに転換比率に応じた配当金の額等）を参考に本件種類株式の評価を行い、これらの分析結果を総合的に勘案して算定いたしました。野村証券の割当株式数算定は、平成19年3月26日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。各分析の分析結果は以下のとおりです。

分析方法	割当株式数のレンジ（千株）
類似会社比較法	11,858 ～ 33,394
DCF法	21,092 ～ 23,767

分析方法 割当株式数のレンジ（千株）

類似会社比較法 11,858 ～ 33,394

DCF法 21,092 ～ 23,767

イオンは、KPMG FASによる割当株式数の算定結果を参考に、当社は、野村証券による割当株式数の算定結果を参考に、またそれぞれイオンの北海道総合小売事業および当社の財務状況や財務予測、当社の株価動向等の要因を勘案し、上記割当株式数について両社で協議を重ねた結果、妥当であると判断し、イオンの代表執行役社長岡田元也による決定および当社取締役会の決議を経て、合意致しました。

(6) 承継する事業部門の概要

① 承継する事業の内容及び規模

事業内容：北海道におけるジャスコ、イオンスーパーセンター店舗の運営開発事業

店舗数：11店舗

売上高：66,905 百万円（平成19年2月期）

② 承継する資産、負債の項目および金額（平成19年1月20日現在）

資産 26,266 百万円

負債 15,095 百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、965億71百万円となり前連結会計年度末に比べ222億62百万円増加いたしました。

これは主に、イオン株式会社より北海道内11店舗を承継したことにより、流動資産が61億53百万円、固定資産が151億81百万円それぞれ増加したことによります。

当連結会計年度末の負債は、798億54百万円となり前連結会計年度末に比べ71億74百万円増加いたしました。

これは主に、イオン株式会社より北海道内11店舗を承継したことにより、流動負債が74億28百万円、固定負債が61億96百万円それぞれ増加しましたが、有利子負債が前連結会計年度末に比べ66億12百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、167億17百万円となり前連結会計年度末に比べ150億88百万円増加いたしました。

これは主に、イオン株式会社より北海道内11店舗を承継したことによる77億9百万円の増加、増資による40億2百万円の増加、当期純利益の計上により利益剰余金が35億85百万円増加したこと等によります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,475億94百万円となり、前連結会計年度と比べ348億32百万円増加いたしました。この増加の要因は、平成19年8月21日にイオン株式会社より継承した北海道内11店舗の売上高が増加したものであります。

経常利益は、13億83百万円となり、前連結会計年度と比べ3億27百万円増加いたしました。この増加の要因は、前連結会計年度と比べ売上総利益が85億59百万円及び営業収入で59億53百万円と営業総利益が145億12百万円増加し、店舗統合による費用が増加しましたが販売費及び一般管理費の増加額を140億51百万円に止まったことによるものであります。

特別損益として、店舗閉鎖損失引当金戻入益16億97百万円、貸倒引当金戻入益9億19百万円を特別利益に計上し、減損損失7億89百万円、過年度借地権償却7億19百万円を特別損失として計上いたしました。その結果、前連結会計年度において計上した評価性引当金の取崩等により法人税等調整額を15億8百万円計上したことにより当期純利益35億85百万円（対前期207億49百万円増益）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1億61百万円減少し74億20百万円となりました。営業活動のキャッシュ・フローにより38億74百万円増加し、有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による支出と長期貸付金の回収により投資活動のキャッシュ・フローで19億96百万円減少し、新株発行による収入と社債の償還・借入金の返済等により財務活動のキャッシュ・フローで26億30百万円減少し、店舗統合による資金が5億90百万円増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、177億41百万円であります。イオン株式会社より吸収分割により継承した140億88百万円及び賃借店舗だった永山店の取得による21億90百万円でありそれ以外は主に既存店舗の修繕維持によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
ポスフル釧路店 (北海道釧路町)	店舗	472	9,513	179	53	704	57
ポスフル千歳店 (北海道千歳市)	店舗	357	—	—	22	379	62
ポスフル永山店 (北海道旭川市)	店舗	2,315	14,146	632	19	2,968	37
ポスフル余市店 (北海道余市町)	店舗	43	—	—	12	55	28
ポスフル春光店 (北海道旭川市)	店舗	981	22,414	2,147	20	3,148	37
ポスフル紋別店 (北海道紋別市)	店舗	484	19,627	573	14	1,073	38
ポスフル厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	381	7,373	204	22	608	14
ポスフル帯広店 (北海道帯広市)	店舗	280	952	109	21	411	46
ポスフル藻岩店 (札幌市南区)	店舗	2,672	17,690	674	30	3,377	53
ポスフル江別店 (北海道江別市)	店舗	109	—	—	56	165	57
ポスフル伊達店 (北海道伊達市)	店舗	686	—	—	6	693	47
ポスフル静内店 (北海道静内町)	店舗	794	23,423	582	26	1,403	27
ポスフル小樽店 (北海道小樽市)	店舗	—	—	—	—	—	49
ポスフル北見店 (北海道北見市)	店舗	1,242	—	—	16	1,259	55
ポスフル根室店 (北海道根室市)	店舗	58	7,137	127	19	205	25
ポスフル室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	921	12,763	597	52	1,571	38
ポスフル登別店 (北海道登別市)	店舗	53	6,611	43	12	109	39
ポスフル岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	2,391	29,996	1,038	9	3,439	44

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区)	店舗	1,431	—	—	198	1,630	15
スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市)	店舗	1,688	—	—	158	1,847	15
スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市)	店舗	110	—	—	40	150	13
ジャスコ札幌発寒店 (札幌市西区)	店舗	600	—	—	587	1,187	60
ジャスコ苫小牧店 (北海道苫小牧市)	店舗	192	—	—	322	514	45
ジャスコ旭川西店 (北海道旭川市)	店舗	6,096	—	—	259	6,355	47
ジャスコ札幌苗穂店 (札幌市東区)	店舗	226	—	—	132	359	53
ジャスコ札幌桑園店 (札幌市西区)	店舗	177	—	—	129	307	50
ジャスコ札幌元町店 (札幌市東区)	店舗	150	—	—	139	290	48
ジャスコ札幌平岡店 (札幌市清田区)	店舗	348	—	—	156	505	53
ジャスコ釧路店 (北海道釧路市)	店舗	205	—	—	53	258	40
本社他	事務所等	179	18,045	203	40	423	340

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は8,754百万円であります。
2. 従業員数には契約社員・パートタイマーを含んでおりません。
3. リース契約による主な賃借物件は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高
店舗内装陳列器具(所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	914	1,015
情報関連機器(所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	369	762
電話交換機他(所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	59	124

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	信託不動産の帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)		合計 (百万円)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
(有)ティーウイン	帯広店 (北海道帯広市)	信託不動産	3,819	31,815	4,114	—	7,933	—

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

① 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
名寄店	北海道名寄市	店舗	4,833	348	増資資金 及び借入金	平成19年7月	平成20年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種類株式	24,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	(注)
計	57,689,016	57,689,016	—	—

(注) A種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 期末配当

(1) 期末配当

当社は、定款第31条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）又は本種類株式の登録質権者（以下「本種類登録質権者」という。）に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率(第4項(1)において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）と同順位で、これを支払う。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本種類株主又は本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本種類株主又は本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

2. 中間配当

当社は、定款第31条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主又は本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主又は普通登録質権者と同順位で、これを支払う。

3. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、本種類株主又は本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主又は普通登録質権者と同順位で、これを分配する。本種類株主又は本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 本種類株主は、当社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間（以下「転換請求期間」という。）、本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合（以下「A種類株式転換比率」という。ただし、下記(2)に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種類株式転換比率」とする。）で普通株式を交付することを請求することができる。

(2) A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の普通株式の発行済株式の総数が増える事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

5. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取締役会の決定により、転換請求期間中に第4項に定める普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

6. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

7. 株式の併合又は分割、新株引受権等の有無

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本種類株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成20年5月31日～ 平成35年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月23日 (注) 1	8,700,000	33,189,016	2,001	6,100	2,001	5,645
平成19年8月21日 (注) 2	24,500,000	57,689,016	—	6,100	7,709	13,354

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 460円 資本組入額 230円

割当先 イオン株式会社

2. イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴うA種種類株式の発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	24	182	23	1	4,502	4,760	—
所有株式数 (単元)	—	18,174	324	242,449	5,420	1	65,493	331,861	2,916
所有株式数の割合 (%)	—	5.47	0.10	73.07	1.63	0.00	19.73	100	—

(注) 1. 自己株式2,904,590株は、「個人その他」に29,045単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1,318単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

①普通株式

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	10,441	31.46
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	5,604	16.89
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	3.62
ポケットカード(株)	東京都港区芝1丁目5-9	1,000	3.01
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	478	1.44
大川 祐一	札幌市中央区	412	1.24
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	391	1.18
シービーエヌワイ デイエフ エイ インターナショナル キャップ バリュー ポート フォリオ	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA	388	1.17
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	1.14
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.96
計	—	20,617	62.10

(注) 1. 上記ほか、自己株式が2,904千株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったイオン株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

②A種種類株式

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	24,500	100.00
計	—	24,500	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式24,500,000	—	「1 (1) ② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,904,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,281,600	302,816	同上
単元未満株式	普通株式 2,916	—	同上
発行済株式総数	57,689,016	—	—
総株主の議決権	—	302,816	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が131,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,318個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,904,500	—	2,904,500	8.75
計	—	2,904,500	—	2,904,500	8.75

(8) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月30日及び平成20年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	73,000株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,904,590	—	2,904,590	—

3【配当政策】

当社は各事業年度の業績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては店舗の新設・改装及び財務体質の強化に有効に活用していく所存であります。

当社は、「会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	803	756	637	616	503
最低(円)	660	588	530	437	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	419	420	388	342	300	296
最低(円)	380	378	330	293	215	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		植村 忠規	昭和21年5月4日生	昭和44年3月 ㈱シロ（現イオン㈱）入社 平成2年10月 同社東北事業本部東北第一事業部長 平成4年3月 同社住居余暇関連商品本部副本部長 平成9年2月 同社SC開発本部リーシング事業部長 平成12年2月 同社北海道事業部長 平成16年2月 同社北日本カンパニー支社長就任 平成16年5月 同社執行役就任 平成17年5月 当社取締役就任 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任）	1	20
取締役	常務執行役員 営業商品本部長	上西 啓一	昭和24年9月4日生	昭和55年3月 ㈱北峯百貨店入社 昭和61年8月 ㈱ホクホー静内店店長 平成4年3月 合併により当社衣料服飾部次長 平成4年12月 当社商品統括部衣料服飾部長 平成9年5月 当社取締役就任（現任） 平成13年4月 当社営業本部衣料服飾部長 平成15年2月 当社営業本部店舗運営部部長 平成15年11月 当社藻岩店店長 平成17年1月 当社営業本部商品部部長 平成17年3月 当社常務執行役員商品部部長 平成18年9月 当社常務執行役員商品本部長 平成19年3月 当社常務執行役員営業商品本部長（現任）	1	27
取締役	常務執行役員 営業管理本部長	竹越 彰	昭和24年1月5日生	昭和46年3月 ジャスコ（現イオン）㈱入社 平成4年9月 同社四国食品商品部長 平成8年9月 同社食品商品本部水産部長 平成11年9月 ㈱茨城ウェルマート出向 平成13年7月 ジャスコ（現イオン）㈱栃木事業部長 平成14年11月 イオン㈱京阪事業部長 平成16年4月 当社営業本部営業推進担当部長 平成17年5月 当社常務執行役員営業部部長 平成18年5月 当社取締役就任（現任） 平成18年9月 当社常務執行役員営業開発本部長 平成19年3月 当社常務執行役員人事総務開発本部長 平成20年3月 当社常務執行役員営業管理本部長（現任）	1	1
取締役	執行役員 経営管理本部長	天廣 俊彦	昭和29年11月11日生	昭和54年3月 ジャスコ（現イオン）㈱入社 平成2年5月 ㈱オートラマライフ東京取締役管理部長 平成12年3月 イオン㈱関連会社担当付 平成14年5月 ジャスベル㈱出向取締役管理本部長 平成16年7月 ㈱ジョイ出向取締役管理部長 平成19年4月 当社執行役員経営管理本部長（現任） 平成19年5月 当社取締役就任（現任）	1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談 役		須貝 清助	昭和15年6月12日生	昭和55年3月 ㈱北峯百貨店取締役就任 昭和60年4月 ㈱ホクホー常務取締役就任 平成4年3月 合併により当社常務取締役就 任 第二事業部長 平成7年5月 当社専務取締役就任 平成9年5月 当社取締役副社長就任 平成11年5月 当社代表取締役副社長就任 平成13年4月 当社営業本部本部長 平成15年2月 当社総務本部本部長 平成17年3月 当社代表取締役社長就任 平成18年3月 当社代表取締役会長 平成20年5月 当社取締役相談役 (現任)	1	42
常勤監査役		小笠原 博	昭和21年7月18日生	昭和55年4月 ㈱北峯百貨店入社 平成4年3月 合併により当社伊達店店長 平成8年1月 当社釧路サテイ店長 平成11年5月 当社取締役就任 平成15年2月 当社取締役営業本部店舗運営 部釧路店長 平成17年5月 当社執行役員営業部千歳店長 平成18年8月 当社執行役員営業・開発本部 ストアサポート部長 平成19年3月 当社社長付 平成19年5月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 2	5
監査役		藤永 信義	昭和8年5月24日生	昭和27年3月 北海道警察官採用 平成3年3月 北海道警察北見方面本部長 平成8年4月 当社防災対策室長 平成11年5月 北洋警備保障㈱常務取締役 平成12年5月 当社常勤監査役就任 平成19年5月 当社監査役就任 (現任)	(注) 2	3
監査役		古原 伸一	昭和28年3月12日 生	昭和51年4月 ジャスコ (現イオン) ㈱入社 昭和52年11月 同社人事企画室 昭和62年3月 レッドロブスター㈱管理部長 平成4年11月 ジャスコ (現イオン) ㈱百貨 店事業担当常務付 平成10年10月 同社スポーツ&レジャー本部 事業部長 平成14年2月 同社北日本支社長 平成16年5月 更生会社株式会社マイカルイ スト代表取締役社長就任 平成18年6月 イオン㈱関連企業部長 (現任) 平成19年5月 当社監査役就任 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		市河 昭	昭和21年12月5日生	昭和45年3月 ジャスコ（現イオン）(株)入社 平成5年10月 北海道ジャスコ（現マックスバリュ北海道）(株)代表取締役社長 平成10年5月 九州ジャスコ（現イオン九州）(株)常務取締役 平成14年4月 マックスバリュ九州(株)取締役営業本部長 平成17年4月 イオン(株)建設統括部長 平成18年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計						100

(注) 1. 監査役市河昭及び古原伸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 平成18年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で構成され、うち3名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の10名で構成されております。

執行役員	営業管理本部副本部長	林 一昭
執行役員	営業商品本部第二事業部長	橋本 優
執行役員	営業商品本部ストアサポート部長	富永 正司
執行役員	営業管理本部S C事業部長	水野 良三
執行役員	営業管理本部総務部長	清水 信昭
執行役員	経営企画室長	濱田 和成
執行役員	営業商品本部第一事業部長兼S u C事業部長	岡野 文彦
執行役員	営業商品本部第三事業部長	石川 雅之
執行役員	営業管理本部環境・社会貢献部長	大野 芳高
執行役員	営業商品本部食品商品部長	熊谷 一弘

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「お客様第一主義」を基本に、地域に根ざした小売業として経営目標を実現していくためにはコーポレートガバナンスの充実が、経営上の重要課題の一つであると認識しております。すなわちコンプライアンスを重視し、経営の透明性を確保し、一層の効率化を進め、健全で持続的な企業の成長の実現に努めてまいります。

(1) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会、及び経営執行会議があります。

イ 取締役会

取締役は、有価証券報告書提出日現在常勤取締役5名で構成され、活発な発言・審議のもと透明性と公平性の確保に努めております。執行役員制度の導入により、経営の意思決定の迅速化と責任の明確化と監督機能の強化を図るべく機動的に取締役会の招集を行い審議・決議をできる体制といたしました。

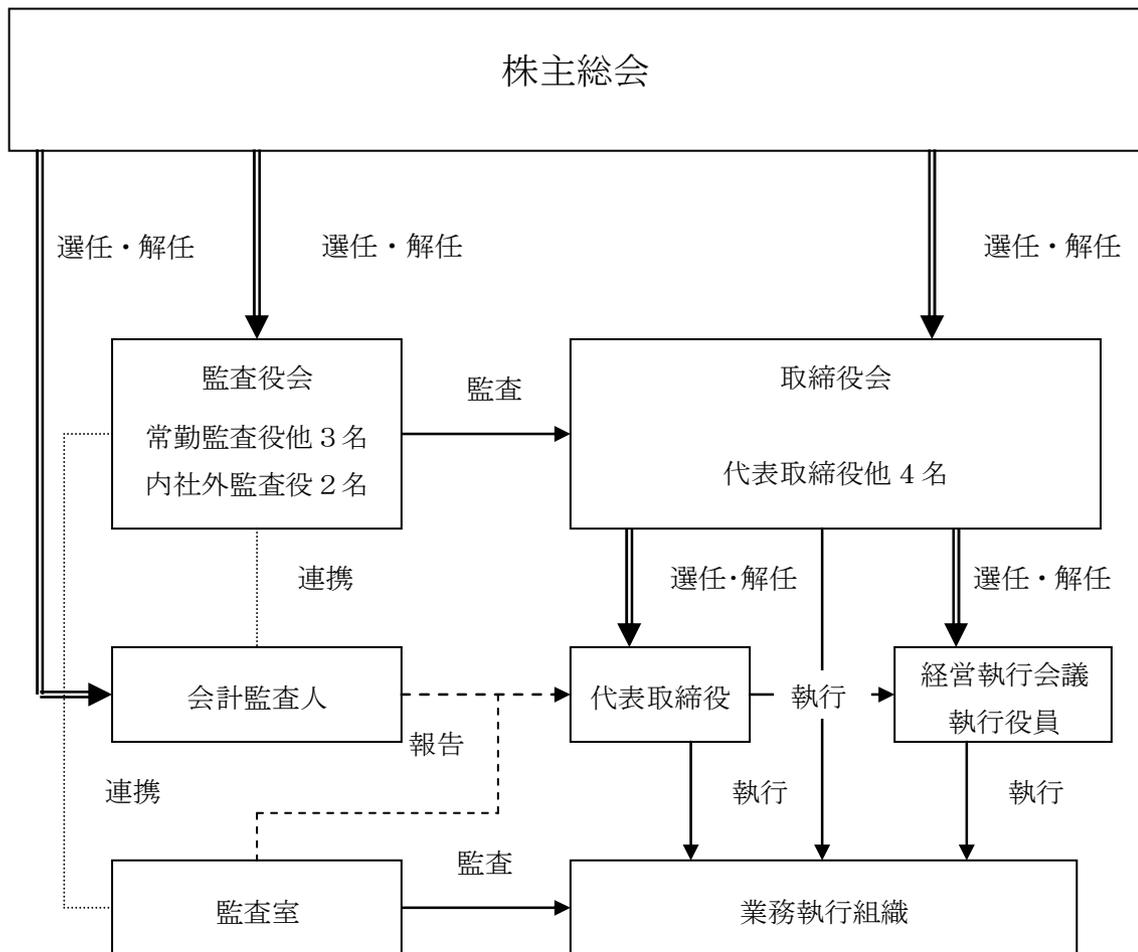
ロ 監査役会

監査役会は、すべての監査役で構成され、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を監査役の権限の行使を妨げず行っております。加えて監査役会は、会計監査人であるあずさ監査法人から期中・期末監査等の監査結果についての報告を受け、情報の共有化を図っております。

ハ 経営執行会議

当社の経営執行会議は常勤監査役を含む取締役会のメンバー6名に執行役員10名の計16名で構成されております。なお、取締役5名のうち3名は執行役員を兼務いたしております。経営執行会議は原則として月1回開催され、取締役会規則で予め定められた取締役会決議事項の事前審議に加え経営上重要な事項の迅速で適切な審議・決定を行います。取締役会決議事項あるいは経営執行会議で決定された事項は、各執行役員の分掌業務について執行状況の報告を行い、問題点・課題の共有化を図るとともに対応を決定し、業務指示を行います。また、必要に応じ現場の意見の聴取、実態把握のため関係店長・部長などに経営執行会議への出席を求めることもあります。

②当社の業務執行・監視体制の仕組図



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備

当社の内部統制システムの整備といたしましては、コンプライアンス体制の監視、統制をするコンプライアンス委員会を設置しております。また、イオングループの企業として、企業倫理意識等の向上、法令遵守のため、イオン株式会社が制定した「イオン行動規範」の浸透を図っております。また、顧問弁護士には、必要に応じて企業活動上の法律問題についてアドバイスを受けております。会計監査人には、正確な経営情報を提供するなど、公正な立場から監査を実施される環境を整えており、期中・期末監査のほか、重要な会計課題について適切な助言を得ております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部署として社長直轄の下、監査室（専任3名）を設置しております。監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名の内2名は社外監査役で行っております。監査役は、平成19年4月に改訂した監査役監査基準及び平成18年11月に改訂した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視念に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大石一良氏、寺嶋典裕氏及び秋田英明氏であり、あずさ監査法人に所属しております。当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補2名、その他4名であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

企業を取巻くリスクは多種多様であります。その1つとしてコンプライアンス体制があります。当社は企業活動の基本に常にコンプライアンスを意識するよう全役職員への浸透・定着に向け、適時勉強会を開催しております。「企業倫理委員会」として発展させ、その位置づけを明確化するなど、コンプライアンス体制の強化を図っております。また、平成17年4月より施行されました個人情報保護法の基本理念に基づき、「快適で個性的な生活を提案し、人々と地域に貢献する」という理念の下、個人情報保護法の重要性を認識し、個々の情報を大切に扱い、安心して豊かな暮らしに寄与してまいります。個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、地域の皆様からお預かりした情報は正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げてまいります。

各事業所での各種情報をスムーズに適時適切に収集できるようにイオングループで設置している「イオン行動規範110番」を利用する体制をかねてから構築・社内的周知に努めているところであります。企業のコンプライアンス経営を強化するために制定された「公益通報者保護法」に対応するため当社では「公益通報者保護に関する規程」を制定しております。

(3) 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係の概要

社外監査役2名と当社との間に特別な利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	5 (0)	90 —
監査役 （うち社外監査役）	3 (1)	14 (2)
合計	8	104

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した22百万円（株式報酬型ストックオプションによる報酬5百万円を含む）を含んでおります。

株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第30期の業績に基づき、平成19年4月13日開催の取締役会にて決定し、平成20年2月29日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づいて算定しております。

3. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役4名、合計11名であります。支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役2名及び監査役1名が在任しているためであります。

(5) 監査報酬の内容

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
大石 一良	あずさ監査法人
寺嶋 典裕	あずさ監査法人
秋田 英明	あずさ監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補2名、その他4名であります。

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬 25百万円

上記以外の業務に基づく報酬の額 一百万円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を図るためのものであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第29期事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第30期事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			7,582		7,420	
2. 受取手形及び売掛金			1,380		3,058	
3. たな卸資産			9,357		15,226	
4. 繰延税金資産			—		1,549	
5. その他			2,395		3,593	
貸倒引当金			△4		△5	
流動資産合計			20,711	27.9	30,841	31.9
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※1	30,036		47,353		
減価償却累計額		16,949	13,086	21,681	25,671	
(2) 土地	※1		6,791		7,341	
(3) 建設仮勘定			34		119	
(4) その他		1,763		7,012		
減価償却累計額		1,345	418	4,376	2,636	
有形固定資産合計			20,330	27.3	35,769	37.1
2. 無形固定資産			4,879	6.6	3,408	3.5
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		1,141		790	
(2) 長期貸付金			2,150		—	
(3) 信託建物	※1		4,013		3,819	
(4) 信託土地	※1		4,114		4,114	
(5) 長期債権	※2		5,456		—	
(6) 長期差入保証金	※3		19,268		24,308	
(7) 前払年金費用			254		224	
(8) 繰延税金資産			76		668	
(9) その他	※3		605		401	
貸倒引当金			△8,694		△7,775	
投資その他の資産合計			28,387	38.2	26,551	27.5
固定資産合計			53,597	72.1	65,730	68.1
資産合計			74,309	100.0	96,571	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※1	8,726		16,326	
2. 短期借入金		12,500		12,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金	※1	7,292		12,892	
4. 1年以内償還予定社債		2,920		920	
5. 未払法人税等		102		147	
6. 繰延税金負債		37		40	
7. 賞与引当金		343		329	
8. 役員賞与引当金		1		22	
9. 販売促進引当金		116		97	
10. 店舗閉鎖損失引当金		8		2,602	
11. 構造改革損失引当金		99		56	
12. その他		4,065		7,106	
流動負債合計		36,214	48.7	52,542	54.4
II 固定負債					
1. 社債		1,130		210	
2. 長期借入金	※1	24,023		15,231	
3. 繰延税金負債		451		—	
4. 役員退職引当金		91		65	
5. 店舗閉鎖損失引当金		4,400		—	
6. 構造改革損失引当金		319		107	
7. 長期預り保証金		4,658		10,630	
8. その他		1,391		1,066	
固定負債合計		36,466	49.1	27,311	28.3
負債合計		72,680	97.8	79,854	82.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,099	5.5	6,100	6.3
2. 資本剰余金		3,644	4.9	13,354	13.8
3. 利益剰余金		△4,854	△6.5	△1,268	△1.3
4. 自己株式		△1,664	△2.3	△1,664	△1.7
株主資本合計		1,224	1.6	16,521	17.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		404	0.6	195	0.2
評価・換算差額等合計		404	0.6	195	0.2
純資産合計		1,628	2.2	16,717	17.3
負債純資産合計		74,309	100.0	96,571	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			112,762	100.0	147,594	100.0	
II 売上原価			85,168	75.5	111,442	75.5	
売上総利益			27,593	24.5	36,152	24.5	
III 営業収入							
1. 賃貸料収入		3,770			8,398		
2. その他営業収入		2,300	6,070	5.4	3,626	12,024	8.1
営業総利益			33,664	29.9	48,177	32.6	
IV 販売費及び一般管理費	※1		31,763	28.2	45,814	31.0	
営業利益			1,900	1.7	2,362	1.6	
V 営業外収益							
1. 受取利息		199			148		
2. 受取配当金		12			15		
3. テナント退店解約金		—			59		
4. その他		68	280	0.2	33	257	0.2
VI 営業外費用							
1. 支払利息		887			943		
2. その他		238	1,126	1.0	293	1,236	0.9
経常利益			1,055	0.9	1,383	0.9	
VII 特別利益							
1. 役員退職引当金戻入益		19			—		
2. 貸倒引当金戻入益		6			919		
3. 店舗閉鎖損失引当金戻入益		—	25	0.0	1,697	2,616	1.8
VIII 特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額		8,666			—		
2. 店舗閉鎖損失	※2	4,426			—		
3. 減損損失	※3	3,294			789		
4. 構造改革損失	※5	444			—		
5. 前期損益修正損	※6	2			—		
6. 過年度借地権償却	※4	—			719		
7. その他		53	16,887	14.9	334	1,844	1.2

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			△15,805	△14.0		2,155	1.5
法人税、住民税及び事業税		67			77		
法人税等調整額		1,289	1,357	1.2	△1,508	△1,430	△0.9
当期純利益又は当期純損失(△)			△17,163	△15.2		3,585	2.4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	12,420	△1,151	19,012
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△112		△112
当期純損失(△)			△17,163		△17,163
自己株式の取得				△513	△513
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△17,275	△513	△17,788
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	△4,854	△1,664	1,224

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日 残高 (百万円)	468	468	19,481
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△112
当期純損失(△)			△17,163
自己株式の取得			△513
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△63	△63	△63
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△63	△63	△17,852
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,628

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	△4,854	△1,664	1,224
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,001	2,001			4,002
会社分割による承継（注）		7,709			7,709
当期純利益			3,585		3,585
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,001	9,710	3,585	—	15,297
平成20年2月29日 残高 (百万円)	6,100	13,354	△1,268	△1,664	16,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,628
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			4,002
会社分割による承継（注）			7,709
当期純利益			3,585
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△209	△209	△209
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△209	△209	15,088
平成20年2月29日 残高 (百万円)	195	195	16,717

（注）平成19年8月21日付のイオン株式会社からの承継によるものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益または税金等調整前当期純損失 (△)		△15,805	2,155
減価償却費		1,654	2,740
賃借料	※1	135	124
退職給付引当金の減少額		△840	—
前払年金費用の減少額 (△増加額)		△254	27
役員退職引当金の減少額		△170	△25
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		8,512	△917
賞与引当金の増加額		20	7
販売促進引当金の増加額 (△減少額)		6	△19
店舗閉鎖損失引当金の増加額 (△減少額)		4,408	△1,797
構造改革損失引当金の増加額 (△減少額)		419	△255
受取利息及び受取配当金		△212	△164
株式交付費償却		—	19
支払利息		887	943
社債発行費償却		20	—
減損損失		3,294	789
過年度借地権償却		—	719
投資有価証券評価損		9	0
固定資産除却損		15	46
店舗閉鎖損失		17	—
売上債権の減少額 (△増加額)		83	△1,612
たな卸資産の減少額 (△増加額)		277	△423
仕入債務の増加額		1,331	860
長期未払金の増加額 (△減少額)		928	△172
その他		△607	1,597
小計		4,129	4,645
利息及び配当金の受取額		161	206
利息の支払額		△857	△908
法人税等の支払額		△93	△68
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,339	3,874

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△535	△2,056
無形固定資産の取得による支出		△122	△162
投資有価証券の売却による収入		1	0
差入保証金の差入による支出		△9	△2,179
差入保証金の回収による収入		379	410
貸付金の回収による収入		61	2,156
預り保証金の返還による支出		△110	△513
預り保証金の受入による収入		53	279
その他		△9	69
投資活動によるキャッシュ・フロー		△292	△1,996

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純減額		△100	△500
長期借入れによる収入		6,700	4,100
長期借入金の返済による支出		△7,520	△7,292
社債の償還による支出		△2,100	△2,920
新株発行による収入		—	3,982
自己株式の取得による支出		△514	—
配当金の支払額		△112	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,647	△2,630
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△599	△751
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,181	7,582
VII 会社分割による現金及び現金同等物の増加額		—	590
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※2	7,582	7,420

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>当社グループは、当連結会計年度において大幅な損失を計上したことによりシンジケートローン（平成19年2月28日現在残高 19,935百万円）の財務制限条項に抵触する事実が発生しております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年4月2日開催の当社取締役会において、イオン株式会社に対しての第三者割当増資及びイオン株式会社の北海道の総合小売事業（ジャスコ・イオンスーパーセンター11店舗）を承継する吸収分割契約の締結を決議しました。</p> <p>第三者割当増資については、4,002百万円の増資手続を平成19年4月23日に完了しております。</p> <p>また、吸収分割契約についても平成19年4月2日付で既に契約の締結も完了し、分割期日（平成19年8月21日予定）の資産及び負債（平成19年1月20日現在資産 26,266百万円・負債 15,095百万円）を承継する予定であります。</p> <p>なお、当該増資によりイオン株式会社の連結子会社になることにより、イオングループとのインフラの共有化、スケールメリット及びイオン株式会社とのシナジー効果を生かしたコストの低減により事業競争力の強化と収益力の向上を図ります。</p> <p>また、株主総会（平成19年5月30日）後に取引金融機関に対し、シンジケートローン契約の当該条項の適用免除を含む契約変更等を要請する予定であります。当該増資及び吸収分割について各金融機関より一定の理解を得ていることから、契約変更につき承諾を得ることができると確信しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 有限会社 ティーウィン</p>	同 左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウインの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウインの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月29日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商 品 売価還元法による原価法</p> <p>(ロ) 貯 蔵 品 最終仕入原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同 左</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商 品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（会計方針の変更） 従来、商品の評価方法については、売価還元法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用しております。 この変更は、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、より適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税金等調整前当期純利益は37百万円減少しております。</p> <p>(ロ) 貯 蔵 品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更により、営業利益及び経常利益が435百万円増加し、税金等調整前当期純損失が2,772百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、借地権については法人税法の規定に基づき償却を行わず取得原価で資産計上していましたが、当連結会計年度より、賃借契約期間を償却年数とする定額法に変更しております。 この変更は、賃借契約期間を償却年数とし、営業費用として認識することにより、適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は73百万円減少し、税金等調整前当期純利益は793百万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員賞与については、従来利益処分案により株主総会の決議を経て未処分利益の減少として処理していましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用し、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を役員賞与引当金に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が1百万円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>ニ 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(ポスフルお買物感謝券)を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当連結会計年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 販売促進引当金 当社は2008年2月までポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(ポスフルお買物感謝券)を交付しており、また2008年1月よりイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(イオン北海道クーポン)の交付を開始いたしました。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当連結会計年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>ホ 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>ヘ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>ト 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>チ 構造改革損失引当金 事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>ホ 店舗閉鎖損失引当金 同 左</p> <p>ヘ 退職給付引当金 同 左</p> <p>ト 役員退職引当金 同 左</p> <p>チ 構造改革損失引当金 同 左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金及び社債</p> <p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同 左</p>
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,628百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(長期債権の表示方法)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期債権」(当連結会計年度末残高 1百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(テナント退店解約金の表示方法)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「テナント退店解約金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「テナント退店解約金」は25百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)																																																					
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,960百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">3,185</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信託建物</td> <td style="text-align: right;">4,013</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信託土地</td> <td style="text-align: right;">4,114</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,276</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">794百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,801</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,596</td> </tr> </table> <p>※2. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">主な債権の内容</th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">金額</th> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">差入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,681百万円</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,773</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。 東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。 なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。 上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※3. 長期差入保証金には、連結貸借対照表注記2.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>	建物及び構築物	5,960百万円	土 地	3,185	信託建物	4,013	信託土地	4,114	投資有価証券	2	計	17,276	1年以内返済予定長期借入金	794百万円	長期借入金	7,801	支払手形及び買掛金	0	計	8,596	主な債権の内容	金額	差入先	差入保証金	3,681百万円	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,773	東栄株式会社	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454百万円	東栄株式会社	1,134	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信託建物</td> <td style="text-align: right;">3,819</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信託土地</td> <td style="text-align: right;">4,114</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,162</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,027百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,525</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,553</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 長期差入保証金及びその他には、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」が、長期差入保証金に7,066百万円、その他に1百万円それぞれ含まれております。</p>	建物及び構築物	2,188百万円	土 地	1,038	信託建物	3,819	信託土地	4,114	投資有価証券	2	計	11,162	1年以内返済予定長期借入金	5,027百万円	長期借入金	2,525	支払手形及び買掛金	0	計	7,553
建物及び構築物	5,960百万円																																																					
土 地	3,185																																																					
信託建物	4,013																																																					
信託土地	4,114																																																					
投資有価証券	2																																																					
計	17,276																																																					
1年以内返済予定長期借入金	794百万円																																																					
長期借入金	7,801																																																					
支払手形及び買掛金	0																																																					
計	8,596																																																					
主な債権の内容	金額	差入先																																																				
差入保証金	3,681百万円	株式会社小樽ベイシティ開発																																																				
差入保証金	1,773	東栄株式会社																																																				
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454百万円																																																					
東栄株式会社	1,134																																																					
建物及び構築物	2,188百万円																																																					
土 地	1,038																																																					
信託建物	3,819																																																					
信託土地	4,114																																																					
投資有価証券	2																																																					
計	11,162																																																					
1年以内返済予定長期借入金	5,027百万円																																																					
長期借入金	2,525																																																					
支払手形及び買掛金	0																																																					
計	7,553																																																					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																															
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">9,487百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">5,937</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,987</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">2,019</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,100</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">343</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> </table> <p>※2. 岩内店の閉店(平成19年2月)に伴い発生した損失額及び将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>※3. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2,828</td> </tr> <tr> <td>北海道 函館市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">465</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,481百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">482</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">913</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">254</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,294</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.99%で割り引いて算定しております。</p>	従業員給与手当	9,487百万円	賃借料	5,937	広告宣伝費	1,987	照明冷暖房費	2,019	販売手数料	1,100	賞与引当金繰入額	343	退職給付費用	125	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 札幌市他	店舗	土地及び 建物等	7	2,828	北海道 函館市他	遊休資産	土地等	6	465	建物及び構築物	1,481百万円	土地	482	器具備品	122	リース資産	913	無形固定資産	254	信託建物	39	計	3,294	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">13,377百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">9,187</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,434</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">2,614</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,290</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 登別市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">789</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同 左</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">293</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">789</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同 左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。</p>	従業員給与手当	13,377百万円	賃借料	9,187	広告宣伝費	2,434	照明冷暖房費	2,614	販売手数料	1,290	賞与引当金繰入額	329	退職給付費用	215	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 登別市他	店舗	土地及び 建物等	5	789	建物及び構築物	135百万円	土地	247	器具備品	58	リース資産	54	無形固定資産	293	計	789
従業員給与手当	9,487百万円																																																																															
賃借料	5,937																																																																															
広告宣伝費	1,987																																																																															
照明冷暖房費	2,019																																																																															
販売手数料	1,100																																																																															
賞与引当金繰入額	343																																																																															
退職給付費用	125																																																																															
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																																																												
北海道 札幌市他	店舗	土地及び 建物等	7	2,828																																																																												
北海道 函館市他	遊休資産	土地等	6	465																																																																												
建物及び構築物	1,481百万円																																																																															
土地	482																																																																															
器具備品	122																																																																															
リース資産	913																																																																															
無形固定資産	254																																																																															
信託建物	39																																																																															
計	3,294																																																																															
従業員給与手当	13,377百万円																																																																															
賃借料	9,187																																																																															
広告宣伝費	2,434																																																																															
照明冷暖房費	2,614																																																																															
販売手数料	1,290																																																																															
賞与引当金繰入額	329																																																																															
退職給付費用	215																																																																															
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																																																												
北海道 登別市他	店舗	土地及び 建物等	5	789																																																																												
建物及び構築物	135百万円																																																																															
土地	247																																																																															
器具備品	58																																																																															
リース資産	54																																																																															
無形固定資産	293																																																																															
計	789																																																																															

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>※4. _____</p> <p>※5. 将来の利用が見込まれない自家発電装置の利用を停止したことにより、将来発生する予定の損失額を計上しております。</p> <p>※6. 過年度の時間外手当の遡及精算額であります。</p>	<p>※4. 借地権の償却方法を変更したことに伴い発生した減価償却費のうち、過年度分を特別損失として計上しております。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,489,016	—	—	24,489,016
合計	24,489,016	—	—	24,489,016
自己株式				
普通株式(注)	2,004,590	900,000	—	2,904,590
合計	2,004,590	900,000	—	2,904,590

(注) 自己株式の株数の増加900,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月29日 定時株主総会	普通株式	112	5	平成18年2月28日	平成18年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	24,489,016	8,700,000	—	33,189,016
A種種類株式（注）2	—	24,500,000	—	24,500,000
合計	24,489,016	33,200,000	—	57,689,016
自己株式				
普通株式	2,904,590	—	—	2,904,590
合計	2,904,590	—	—	2,904,590

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加8,700,000株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. A種種類株式の発行済株式数の増加24,500,000株は、イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴う新株式の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																								
<p>※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。</p> <p>※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,582百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">7,582</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	現金及び預金勘定	7,582百万円	現金及び現金同等物	7,582	<p>※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。</p> <p>※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,420百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">7,420</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引の内容 当社の親会社でありますイオン株式会社は、同社の北海道総合小売事業を会社分割により、同社の有する権利義務の一部を当社へ承継いたしました。 当該会社分割により受け入れた資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>6,153</td> <td>流動負債</td> <td>7,428</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>15,181</td> <td>固定負債</td> <td>6,196</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>21,334</td> <td>負債合計</td> <td>13,624</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	7,420百万円	現金及び現金同等物	7,420	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	流動資産	6,153	流動負債	7,428	固定資産	15,181	固定負債	6,196	資産合計	21,334	負債合計	13,624
現金及び預金勘定	7,582百万円																								
現金及び現金同等物	7,582																								
現金及び預金勘定	7,420百万円																								
現金及び現金同等物	7,420																								
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																						
流動資産	6,153	流動負債	7,428																						
固定資産	15,181	固定負債	6,196																						
資産合計	21,334	負債合計	13,624																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	6,280	3,095	882	2,301	器具備品	5,688	3,220	931	1,536
その他	22	10	—	12	その他	33	11	2	19
合計	6,302	3,105	882	2,314	合計	5,721	3,231	934	1,556
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
①未経過リース料期末残高相当額					①未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1,327百万円					999百万円				
1年超					1年超				
1,602					1,106				
合計					合計				
2,930					2,106				
②リース資産減損勘定の残高					②リース資産減損勘定の残高				
630					406				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
1,495百万円					1,421百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
268					362				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
1,037					981				
支払利息相当額					支払利息相当額				
83					61				
減損損失					減損損失				
899					51				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。					同 左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同 左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
1,743百万円					5,996百万円				
1年超					1年超				
13,033					25,363				
合計					合計				
14,777					31,359				

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年2月28日現在）			当連結会計年度（平成20年2月29日現在）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	357	1,037	680	357	687	329
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	357	1,037	680	357	687	329
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	5	3	△1	5	3	△1
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	5	3	△1	5	3	△1
	合計	362	1,041	679	362	690	327

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）			当連結会計年度 （自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
5	—	—	0	—	—

3 時価評価されていない有価証券の内容

種類	前連結会計年度 （平成19年2月28日現在）	当連結会計年度 （平成20年2月29日現在）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	100	100

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券につきまして減損処理対象となるものはありません。

また、前連結会計年度におきましては、その他の有価証券につきまして9百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>(1) 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の重要なヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年 2月28日現在）

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成20年 2月29日現在）

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△1,265	△1,292
(2) 年金資産 (百万円)	1,445	1,313
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	180	20
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	38	203
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	35	—
(6) 前払年金費用 (3) + (4) + (5) (百万円)	254	224

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額886百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(1) 勤務費用 (百万円)	132	142
(2) 利息費用 (百万円)	40	24
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△53	△60
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1	9
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万 円)	3	35
(6) その他 (百万円)	—	63
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	125	215
(8) 退職給付制度の改訂に伴う損失 (百万円)	13	—
(9) 合計 (7) + (8) (百万円)	138	215

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	4.2	4.2
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年) ※ 1	10	10
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 (年) ※ 2	1	1

- (注) 1. 数理計算上の差異の処理年数については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
2. 過去勤務債務の額の処理年数については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1年) による定額法により費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 賞与引当金 139百万円 確定拠出年金未払金 53 販売促進引当金 47 構造改革損失引当金 40 未払事業税等 32 税務上の繰越欠損金 2 その他 68 <hr/> 繰延税金資産小計 384 <hr/> 評価性引当金 381 <hr/> 繰延税金資産合計 2 繰延税金負債 決算期の異なる子会社の税額調整 40 <hr/> 繰延税金負債合計 40 繰延税金負債の純額 37 (2) 固定資産 繰延税金資産 貸倒引当金 3,514百万円 店舗閉鎖損失引当金 1,778 減損損失 1,136 確定拠出年金未払金 375 構造改革損失引当金 129 損害賠償金未認識額 121 賃借料 85 決算期の異なる子会社の税額調整 68 税務上の繰越欠損金 49 役員退職引当金 36 その他 79 <hr/> 繰延税金資産小計 7,375 <hr/> 評価性引当金 7,298 <hr/> 繰延税金資産合計 76 繰延税金資産の純額 76 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 274 前払年金費用 102 固定資産圧縮積立金 74 <hr/> 繰延税金負債合計 451 繰延税金負債の純額 451	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 賞与引当金 133百万円 確定拠出年金未払金 52 店舗閉鎖損失引当金 1,051 未払事業税等 73 その他 240 <hr/> 繰延税金資産小計 1,551 <hr/> 評価性引当金 2 <hr/> 繰延税金資産合計 1,549 繰延税金資産の純額 1,549 繰延税金負債 決算期の異なる子会社の税額調整 40 <hr/> 繰延税金負債合計 40 繰延税金負債の純額 40 (2) 固定資産 繰延税金資産 貸倒引当金 3,142百万円 減損損失 1,164 減価償却超過額 924 確定拠出年金未払金 305 借地権償却 320 損害賠償金未認識額 84 賃借料 85 決算期の異なる子会社の税額調整 59 税務上の繰越欠損金 84 その他 128 <hr/> 繰延税金資産小計 6,299 <hr/> 評価性引当金 5,288 <hr/> 繰延税金資産合計 1,011 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 132 前払年金費用 90 固定資産圧縮積立金 74 その他 45 <hr/> 繰延税金負債合計 342 繰延税金資産の純額 668

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度において税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table data-bbox="836 279 1442 521"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△110.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△66.4</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	住民税均等割	3.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の増減	△110.9	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△66.4
法定実効税率 (調整)	40.4%												
住民税均等割	3.6												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4												
評価性引当額の増減	△110.9												
その他	0.1												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△66.4												

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

(共通支配下の取引等関係)

吸収分割

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業(吸収分割承継会社)

名称:株式会社ポスフル

事業の内容:総合小売事業

② 被結合企業(分割会社)

名称:イオン株式会社

事業の内容:総合小売事業

(2) 企業結合の法的形式

分割会社の北海道における総合小売事業を承継会社が承継する簡易分割による吸収分割

(3) 株式の割当

当社A種種類株式24,500,000株を新たに発行し、その全てをイオン株式会社へ交付しております。

(4) 結合後企業の名称

イオン北海道株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 吸収分割の目的

北海道エリアで総合小売事業を展開する両社が、経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを生かして、より強固な収益基盤を構築し、北海道エリアにおける総合小売事業のさらなる発展と成長を図ることを目的としております。

② 分割期日

平成19年8月21日

2. 実施した会計処理

(1) 承継した資産及び負債は、適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本準備金として処理しております。

(2) 分割により承継した資産・負債の金額

項目	金額(百万円)	項目	金額(百万円)
流動資産	6,153	流動負債	7,428
固定資産	15,181	固定負債	6,196
合計	21,334	合計	13,624

(3) 資本準備金増加額

7,709百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

本項目に記載の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	イオン㈱	千葉県美浜区	199,054	総合小売業	(被所有) 直接 34.5 間接 18.6	-	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	29,673	買掛金	8,044
								店舗等の賃借	3,108	前払費用 差入保証金 未払費用	112 2,169 170
								会社分割による継承			
								承継資産	21,334	-	-
							承継負債	13,624			
							差引純資産	7,709			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

- 商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、親会社の仕切価格で親会社より購入しています。
- 店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。
- 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	-	クレジット債権の譲渡	クレジット債権譲渡等	13,060	売掛金	1,324

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

- 取引条件については、一般取引条件と同様に交渉のうえ決定しております。
- 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額	75円47銭	161円 08銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	—	483円 23銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△790円11銭	36円 05銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益	—	196円 57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△17,163	3,585
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	2,539
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△17,163	1,046
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,722	29,024
A種種類株式の期中平均株式数 (千株)	—	12,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	A種種類株式 24,500千株 なお、概要は、次のとおりであります。 ① 議決権が無い株式 ② 普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式はその時点の転換比率で、普通株式に無償で転換される。 ③ 配当を行う場合には、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における転換比率を乗じた金額を普通株式と同順位で支払う。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>第三者割当増資による新株式発行及び主要株主である筆頭株主並びに親会社の異動について</p> <p>平成19年4月2日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行に関し下記の通り決議いたしました。また、これに伴い、平成19年4月23日付で主要株主の異動があり、当社はイオン株式会社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 発行新株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行新株式数 8,700,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき460円</p> <p>(4) 発行価額の総額 4,002百万円</p> <p>(5) 資本組入額 2,001百万円</p> <p>(6) 申込期間 平成19年4月23日</p> <p>(7) 払込期日 平成19年4月23日</p> <p>(8) 資本組入日 平成19年4月23日</p> <p>(9) 割当先 イオン株式会社</p> <p>(10) 増資資金調達の使用 手取概算額(発行諸費用概算額控除後)4,001百万円については、名寄店の新設に2,496百万円、既存店の改装に741百万円、残額764百万円は運転資金に充当する予定です。</p> <p>(11) その他重要な事項 この第三者割当増資により平成19年4月23日付で主要株主の異動があり、イオン株式会社が当社の親会社となりました。</p>	<p>西岡店の購入について</p> <p>当社は、ポスフル西岡店の閉店(平成20年2月24日)処理に関し、当該店舗の固定資産所有者との間で締結しております賃貸借契約における権利義務につき経済合理性を検討した結果、賃貸人の地位譲渡を受けるとともに当該固定資産を取得いたしました。</p> <p>なお、取得後の固定資産につきましては、現在第三者への売却及び賃貸を検討中であります。</p> <p>(1) 取得日 平成20年3月7日</p> <p>(2) 取得価額 土地 2,597百万円 建物 2,703百万円</p> <p>(3) 取得資産の所在地及び内容</p> <p style="padding-left: 2em;">所在地 札幌市豊平区西岡3条3丁目</p> <p style="padding-left: 2em;">土地 面積21,096.99㎡</p> <p style="padding-left: 2em;">建物 店舗及び駐車場 延床面積 29,801.49㎡</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>				
<p>会社分割契約締結について</p> <p>当社とイオン株式会社は、イオン株式会社の北海道総合小売事業を会社分割により、イオン株式会社の有する権利義務の一部を当社が承継することに関して、イオン株式会社代表執行役社長による決定及び当社取締役会の決議を経て吸収分割契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割契約締結の理由</p> <p>この度の分割契約締結は、北海道エリアで総合小売事業を展開する両社が、経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを生かして、より強固な収益基盤を構築し、北海道エリアにおける総合小売事業の更なる発展と成長を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 承継する権利義務</p> <p>イオン株式会社の北海道総合小売事業に関わる資産および負債並びにイオン株式会社の北海道総合小売事業に関する一定の契約上の地位を承継いたします。</p> <p>(3) 承継する事業部門の概要</p> <p>① 承継する事業の内容及び規模</p> <p>事業内容：北海道におけるジャスコ、イオンスーパーセンター店舗の運営開発事業</p> <p>店舗数：11店舗</p> <p>売上高：66,905百万円（平成19年2月期）</p> <p>② 承継する資産、負債の項目及び金額（平成19年1月20日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">資産</td> <td style="width: 50%;">26,266百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>15,095百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 承継の時期 平成19年8月21日（予定）</p>	資産	26,266百万円	負債	15,095百万円	<p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する別除権付債権に関する中間合意について</p> <p>当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、株式会社小樽ベイシティ開発に対し当社が保有する19,352百万円の別除権付債権の取扱につき、以下の内容で、裁判所における中間的合意を承認する決議をいたしました。</p> <p>(1) 中間合意内容</p> <p>本中間合意が株式会社小樽ベイシティ開発の経営を早期に再建するために双方の互譲によって締結されたものであることを確認し、以下の内容につき合意いたしました。</p> <p>① 別除権付債権（債権総額19,352百万円）の取扱に関する合意として、当社は別除権評価額を2,660百万円と認め、別除権回収不足額（16,692百万円）の1.5%、250百万円とあわせて2,910百万円を平成20年7月31日を期限に一括弁済を受けることとします（1.5%は株式会社ベイシティ開発の民事再生計画における再生債権の弁済率を適用します。）。</p> <p>さらに当社は弁済と引き換えに再生債権の残額（16,442百万円）を再生計画に基づき免除し、抵当権登記を抹消することとします。</p> <p>② 別除権付債権の取扱に関して合意を成立させる条件として、ポスフル小樽店は営業継続を基本としますが、ショッピングセンター全体の再建を確認する期間として、賃貸借契約における契約期間を6年間、解約不能期間を4年間とします。また、賃料は変更しないものの、水道光熱費を含む共益費等については実費を基本とした適正な負担に変更いたします。</p> <p>一方、株式会社小樽ベイシティ開発において、滞納固定資産税に関する差押えにつき解除を受けません。</p> <p>(2) 今後の見通し</p> <p>期限である平成20年7月31日までに上記②の条件が整い弁済がなされた場合には、免除額は16,442百万円となりますが、既に平成19年2月期までに当該別除権付債権は損失引当金計上等を実施し、簿価を約1,300百万円まで減額しているため、平成20年度決算に与える影響は約1,600百万円の特別利益の計上となる予定です。</p>
資産	26,266百万円				
負債	15,095百万円				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
	<p>シンジケートローンの契約について</p> <p>当社は、平成19年8月にイオン株式会社の北海道内店舗を承継したことに伴い、さらなる財務体質の強化として、借入期間の圧縮・金利水準の引下げ等の借入条件の見直しを目的に金融機関からの既存借入のリファイナンスのために下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 組成金額 21,000百万円 (タームローン)</p> <p>(2) 契約日 平成20年3月26日</p> <p>(3) 実行日 5,000百万円 平成20年3月31日 16,000百万円 平成20年8月29日</p> <p>(4) 期間 借入日より4年</p> <p>(5) アレンジャー</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 農林中央金庫 日本政策投資銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>(7) シンジケート団</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社北洋銀行等 計10金融機関</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第2回無担保社債	平成15年2月25日	500 (500)	— (—)	0.56000	なし	平成20年2月25日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第5回無担保社債	平成15年9月30日	500 (500)	— (—)	1.03000	なし	平成19年9月28日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第7回無担保社債	平成15年12月26日	600 (300)	300 (300)	0.88833	なし	平成20年12月26日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第8回無担保社債	平成15年12月30日	400 (200)	200 (200)	0.69000	なし	平成20年12月30日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第9回無担保社債	平成16年3月10日	250 (100)	150 (100)	0.80636	なし	平成21年3月10日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第10回無担保社債	平成16年5月31日	250 (100)	150 (100)	0.71000	なし	平成21年5月29日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第11回無担保社債	平成16年8月13日	1,000 (1,000)	0 (—)	1.04000	なし	平成19年8月13日
イオン北海道株式会社 (旧株式会社ポスフル)	第12回無担保社債	平成16年8月31日	550 (220)	330 (220)	0.94600	なし	平成21年8月31日
合計	—	—	4,050 (2,920)	1,130 (920)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
920	210	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,500	12,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,292	12,892	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,023	15,231	2.4	平成21年～平成27年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	43,815	40,123	1.7	—

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,434	4,051	2,771	1,098

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			6,785		6,568	
2. 受取手形			—		54	
3. 売掛金			1,380		3,003	
4. 商品			9,348		15,183	
5. 貯蔵品			9		42	
6. 前渡金			32		—	
7. 前払費用			708		861	
8. 繰延税金資産			—		1,549	
9. 未収入金			974		1,774	
10. 1年以内返還予定長期 差入保証金			436		631	
11. 関係会社短期貸付金			—		1,133	
12. その他			160		60	
貸倒引当金			△4		△6	
流動資産合計			19,831	28.6	30,857	33.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	27,519		43,611		
減価償却累計額		15,366	12,152	19,653	23,958	
(2) 構築物		2,516		3,741		
減価償却累計額		1,582	933	2,028	1,713	
(3) 器具備品		1,763		7,012		
減価償却累計額		1,345	418	4,376	2,636	
(4) 土地	※1		6,791		7,341	
(5) 建設仮勘定			34		119	
有形固定資産合計			20,330	29.4	35,769	39.0
2 無形固定資産						
(1) 借地権			1,812		1,114	
(2) 借家権			941		603	
(3) 施設利用権			146		156	
(4) ソフトウェア			1,515		1,212	
(5) その他			463		321	
無形固定資産合計			4,879	7.0	3,408	3.7

		前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	1,141		790	
(2) 関係会社株式	※1	1		1	
(3) 出資金		39		0	
(4) 関係会社出資金		2,986		3,241	
(5) 長期貸付金		2,150		—	
(6) 関係会社長期貸付金		1,106		—	
(7) 長期前払費用		329		222	
(8) 前払年金費用		254		224	
(9) 繰延税金資産		—		601	
(10) 長期債権	※2	5,456		—	
(11) 長期差入保証金	※3	19,268		24,308	
(12) その他	※3	206		177	
貸倒引当金		△8,696		△7,775	
投資その他の資産合計		24,245	35.0	21,792	23.7
固定資産合計		49,455	71.4	60,970	66.4
資産合計		69,287	100.0	91,828	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		103		244	
2. 買掛金	※1	8,622		16,082	
3. 短期借入金		12,500		12,000	
4. 1年以内返済予定長期 借入金	※1	7,094		8,285	
5. 1年以内償還予定社債		2,920		920	
6. 未払金		1,042		2,894	
7. 未払消費税等		172		291	
8. 未払費用		519		1,112	
9. 未払法人税等		102		147	
10. 前受金		169		127	
11. 預り金		640		1,971	
12. 賞与引当金		343		329	
13. 役員賞与引当金		1		22	
14. 販売促進引当金		116		97	
15. 店舗閉鎖損失引当金		8		2,602	
16. 構造改革損失引当金		99		56	
17. 設備関係支払手形		904		—	
18. その他		396		544	
流動負債合計		35,758	51.6	47,731	52.0
II 固定負債					
1. 社債		1,130		210	
2. 長期借入金	※1	19,416		15,231	
3. 繰延税金負債		451		—	
4. 役員退職引当金		91		65	
5. 店舗閉鎖損失引当金		4,400		—	
6. 構造改革損失引当金		319		107	
7. 長期預り保証金		4,658		10,630	
8. 長期未払金		1,140		967	
9. その他		206		98	
固定負債合計		31,814	45.9	27,311	29.7
負債合計		67,573	97.5	75,043	81.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			4,099	5.9	6,100	6.7
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		3,644		13,354		
資本剰余金合計			3,644	5.3	13,354	14.5
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		358		—		
(2) その他利益剰余金						
特別償却積立金		—		66		
固定資産圧縮積立金		106		109		
別途積立金		11,700		—		
繰越利益剰余金		△16,935		△1,377		
利益剰余金合計			△4,769	△6.9	△1,201	△1.3
4 自己株式			△1,664	△2.4	△1,664	△1.8
株主資本合計			1,309	1.9	16,589	18.1
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差 額金			404	0.6	195	0.2
評価・換算差額等合計			404	0.6	195	0.2
純資産合計			1,713	2.5	16,784	18.3
負債純資産合計			69,287	100.0	91,828	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		112,762	100.0		147,594	100.0
II 売上原価	※1						
1. 期首商品たな卸高		9,639			9,348		
2. 当期商品仕入高		84,915			117,349		
合計		94,554			126,697		
3. 他勘定振替高	※2	37			71		
4. 期末商品たな卸高		9,348	85,168	75.5	15,183	111,442	75.5
売上総利益	※1		27,593	24.5		36,152	24.5
III 営業収入							
1. 賃貸料収入		3,770			8,398		
2. その他営業収入		2,300	6,070	5.4	3,626	12,024	8.1
営業総利益			33,664	29.9		48,177	32.6
IV 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		1,987			2,434		
2. 販売手数料		1,100			1,290		
3. 荷造運送費		1,756			2,298		
4. 給料手当		3,853			4,854		
5. 雑給		5,634			8,523		
6. 従業員賞与		723			1,073		
7. 賞与引当金繰入額		343			329		
8. 役員賞与引当金繰入額		1			22		
9. 法定福利・厚生費		1,271			1,631		
10. 退職給付費用		125			215		
11. 修繕・保安衛生費		2,079			3,466		
12. 照明冷暖房費		2,019			2,614		
13. 賃借料		6,753			10,003		
14. 減価償却費		1,453			2,544		
15. その他		3,127	32,230	28.6	5,009	46,313	31.3
営業利益			1,433	1.3		1,863	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息	※3	241		189	
2. 受取配当金		12		15	
3. 匿名組合出資利益	※4	202		239	
4. テナント退店解約金		25		59	
5. 雑収入		47	529	37	542
			0.4		0.3
VI 営業外費用					
1. 支払利息		667		747	
2. 社債利息		42		23	
3. 社債発行費償却		20		—	
4. 雑損失		204	934	280	1,052
			0.8		0.7
経常利益			1,028		1,354
			0.9		0.9
VII 特別利益					
1. 役員退職引当金戻入益		19		—	
2. 貸倒引当金戻入益		4		919	
3. 店舗閉鎖損失引当金戻入益		—	23	1,697	2,616
			0.0		1.7
VIII 特別損失					
1. 貸倒引当金繰入額		8,666		—	
2. 店舗閉鎖損失	※5	4,426		—	
3. 減損損失	※6	3,255		789	
4. 構造改革損失	※7	444		—	
5. 前期損益修正損	※8	2		—	
6. 過年度借地権償却		—		719	
7. その他		53	16,848	334	1,844
			14.9		1.2
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失(△)			△15,796		2,126
			△14.0		1.4
法人税、住民税及び事業税		67		77	
法人税等調整額		1,287	1,355	△1,520	△1,442
			1.2		△1.0
当期純利益又は当期純損失 (△)			△17,151		3,568
			△15.2		2.4

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	106	11,300	728	12,494	△1,151	19,086
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△112	△112		△112
別途積立金の積立（注）						400	△400			
当期純損失（△）							△17,151	△17,151		△17,151
自己株式の取得									△513	△513
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	400	△17,664	△17,264	△513	△17,777
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	106	11,700	△16,935	△4,769	△1,664	1,309

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年2月28日 残高 (百万円)	468	468	19,554
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△112
別途積立金の積立（注）			—
当期純損失（△）			△17,151
自己株式の取得			△513
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△63	△63	△63
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△63	△63	△17,841
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,713

（注）平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	—	106	11,700	△16,935	△4,769	△1,664	1,309
事業年度中の変動額											
新株の発行	2,001	2,001	2,001								4,002
会社分割による継承（注）		7,709	7,709		72			△72			7,709
欠損補填				△358			△11,700	12,058			
特別償却積立金の取崩額					△5			5			
固定資産圧縮積立金の積立額						2		△2			
当期純利益								3,568	3,568		3,568
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,001	9,710	9,710	△358	66	2	△11,700	15,558	3,568	—	15,280
平成20年2月29日 残高 (百万円)	6,100	13,354	13,354	—	66	109	—	△1,377	△1,201	△1,664	16,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,713
事業年度中の変動額			
新株の発行			4,002
会社分割による承継（注）			7,709
欠損補填			—
特別償却積立金の取崩額			—
固定資産圧縮積立金の積立額			—
当期純利益			3,568
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△209	△209	△209
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△209	△209	15,071
平成20年2月29日 残高 (百万円)	195	195	16,784

（注）平成19年8月21日付のイオン株式会社からの承継によるものであります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>当社は、当事業年度において大幅な損失を計上したことによりシンジケートローン（平成19年2月28日現在残高 19,935百万円）の財務制限条項に抵触する事実が発生しております。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年4月2日開催の当社取締役会において、イオン株式会社に対しての第三者割当増資及びイオン株式会社の北海道の総合小売事業（ジャスコ・イオンスーパーセンター11店舗）を承継する吸収分割契約の締結を決議しました。</p> <p>第三者割当増資については、4,002百万円の増資手続を平成19年4月23日に完了しております。</p> <p>また、吸収分割契約についても平成19年4月2日付で既に契約の締結も完了し、分割期日（平成19年8月21日予定）の資産及び負債（平成19年1月20日現在資産 26,266百万円・負債 15,095百万円）を承継する予定であります。</p> <p>なお、当該増資によりイオン株式会社の連結子会社になることにより、イオングループとのインフラの共有化、スケールメリット及びイオン株式会社とのシナジー効果を生かしたコストの低減により事業競争力の強化と収益力の向上を図ります。</p> <p>また、株主総会（平成19年5月30日）後に取引金融機関に対し、シンジケートローン契約の当該条項の適用免除を含む契約変更等を要請する予定であります。当該増資及び吸収分割について各金融機関より一定の理解を得ていることから、契約変更につき承諾を得ることができると確信しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同 左</p> <p>(2) 時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (会計方針の変更) 従来、商品の評価方法については、売価還元法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用しております。 この変更は、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、より適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方法による場合と比較して、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税引前当期純利益は37百万円減少しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 338 829 447"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 この変更により、営業利益及び経常利益が435百万円増加し、税引前当期純損失が2,772百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1077 338 1300 447"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、借地権については法人税法の規定に基づき償却を行わず取得原価で資産計上しておりましたが、当事業年度より、賃借契約期間を償却年数とする定額法に変更しております。 この変更は、賃借契約期間を償却年数とし、営業費用として認識することにより、適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は73百万円減少し、税引前当期純利益は793百万円減少しております。</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年
建物	15～47年													
構築物	10～20年													
器具備品	5～10年													
建物	15～47年													
構築物	10～20年													
器具備品	5～10年													

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 3年間で每期均等額を償却しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に一括費用処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与については、従来利益処分案により株主総会の決議を経て未処分利益の減少として処理しておりましたが、当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用し、将来の支給見込額のうち当期の負担額を役員賞与引当金に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が1百万円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(4) 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行なっておりません。</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(4) 販売促進引当金 当社は平成20年2月までポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しており、また平成20年1月よりイオンカード北海道会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）の交付を開始いたしました。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 同 左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(7) 役員退職引当金 同 左</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金及び社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,713百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(関係会社株式の表示方法) 前事業年度まで旧有限会社法の規定による有限会社の持分1百万円は、投資その他の資産の「関係会社出資金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、当期より投資その他の資産の「関係会社株式」として表示しております。</p>	<p>(長期債権の表示方法) 前事業年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期債権」(当事業年度末残高1百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(長期未払金の表示方法) 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当期において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前期末の「長期未払金」は211百万円であります。</p>	<p>(設備関係支払手形の表示方法) 前事業年度まで区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」(当事業年度末残高404百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)																																																									
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,960百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,185</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">9,149</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,195</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">3,792</td> </tr> </table> <p>※2. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な債権の内容</th> <th style="text-align: right;">金額</th> <th style="text-align: left;">差入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,681百万円</td> <td>株小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,773百万円</td> <td>東栄株</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付債権と定められています。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。</p> <p>当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。</p> <p>なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※3. 貸借対照表注記2.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454百万円</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>	建物	5,960百万円	土地	3,185	投資有価証券	2	関係会社株式	1	計		9,149		1年以内返済予定長期借入金	596百万円	長期借入金	3,195	買掛金	0	計		3,792		主な債権の内容	金額	差入先	差入保証金	3,681百万円	株小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,773百万円	東栄株	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454百万円	東栄株式会社	1,134	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,188百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">3,230</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,525</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,947</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 長期差入保証金及びその他には、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」が、長期差入保証金に7,066百万円、その他に1百万円それぞれ含まれております。</p>	建物	2,188百万円	土地	1,038	投資有価証券	2	関係会社株式	1	計		3,230		1年以内返済予定長期借入金	421百万円	長期借入金	2,525	買掛金	0	計		2,947	
建物	5,960百万円																																																									
土地	3,185																																																									
投資有価証券	2																																																									
関係会社株式	1																																																									
計																																																										
9,149																																																										
1年以内返済予定長期借入金	596百万円																																																									
長期借入金	3,195																																																									
買掛金	0																																																									
計																																																										
3,792																																																										
主な債権の内容	金額	差入先																																																								
差入保証金	3,681百万円	株小樽ベイシティ開発																																																								
差入保証金	1,773百万円	東栄株																																																								
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454百万円																																																									
東栄株式会社	1,134																																																									
建物	2,188百万円																																																									
土地	1,038																																																									
投資有価証券	2																																																									
関係会社株式	1																																																									
計																																																										
3,230																																																										
1年以内返済予定長期借入金	421百万円																																																									
長期借入金	2,525																																																									
買掛金	0																																																									
計																																																										
2,947																																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																																	
<p>※1. 売上仕入(消化仕入)契約に基づき販売した商品に係るものの金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">22,208百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">18,513</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">売上総利益</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,695</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 関係会社との取引であります。</p> <p>※5. 岩内店の閉店(平成19年2月)に伴い発生した損失額及び将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>※6. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>7</td> <td>2,828</td> </tr> <tr> <td>北海道 函館市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>5</td> <td>426</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,424百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">482</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">913</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,255</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.99%で割り引いて算定しております。</p>	売上高	22,208百万円	売上原価	18,513	売上総利益			3,695	販売費及び一般管理費他	37百万円		68百万円	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 札幌市他	店舗	土地及び 建物等	7	2,828	北海道 函館市他	遊休資産	土地等	5	426	建物	1,424百万円	構築物	57	土地	482	器具備品	122	リース資産	913	無形固定資産	254	計			3,255	<p>※1. 売上仕入(消化仕入)契約に基づき販売した商品に係るものの金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">22,508百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">18,617</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">売上総利益</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,891</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 関係会社との取引であります。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 登別市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>5</td> <td>789</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。</p>	売上高	22,508百万円	売上原価	18,617	売上総利益			3,891	販売費及び一般管理費他	71百万円		68百万円	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 登別市他	店舗	土地及び 建物等	5	789	建物	122百万円	構築物	13	土地	247	器具備品	58	リース資産	54	無形固定資産	293	計			789
売上高	22,208百万円																																																																																	
売上原価	18,513																																																																																	
売上総利益																																																																																		
	3,695																																																																																	
販売費及び一般管理費他	37百万円																																																																																	
	68百万円																																																																																	
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																																																														
北海道 札幌市他	店舗	土地及び 建物等	7	2,828																																																																														
北海道 函館市他	遊休資産	土地等	5	426																																																																														
建物	1,424百万円																																																																																	
構築物	57																																																																																	
土地	482																																																																																	
器具備品	122																																																																																	
リース資産	913																																																																																	
無形固定資産	254																																																																																	
計																																																																																		
	3,255																																																																																	
売上高	22,508百万円																																																																																	
売上原価	18,617																																																																																	
売上総利益																																																																																		
	3,891																																																																																	
販売費及び一般管理費他	71百万円																																																																																	
	68百万円																																																																																	
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																																																														
北海道 登別市他	店舗	土地及び 建物等	5	789																																																																														
建物	122百万円																																																																																	
構築物	13																																																																																	
土地	247																																																																																	
器具備品	58																																																																																	
リース資産	54																																																																																	
無形固定資産	293																																																																																	
計																																																																																		
	789																																																																																	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)</p>
<p>※7. 将来の利用が見込まれない自家発電装置の利用を停止したことにより、将来発生する予定の損失額を計上しております。</p> <p>※8. 過年度の時間外手当の遡及精算額であります。</p>	<p>※7. _____</p> <p>※8. _____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,004,590	900,000	—	2,904,590
合計	2,004,590	900,000	—	2,904,590

(注) 増加株式数の900,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,904,590	—	—	2,904,590
合計	2,904,590	—	—	2,904,590

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	6,280	3,095	882	2,301	器具備品	5,688	3,220	931	1,536
その他	22	10	—	12	その他	33	11	2	19
合計	6,302	3,105	882	2,314	合計	5,721	3,231	934	1,556
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
①未経過リース料期末残高相当額					①未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1,327百万円					999百万円				
1年超					1年超				
1,602					1,106				
合計					合計				
2,930					2,106				
②リース資産減損勘定の残高					②リース資産減損勘定の残高				
630					406				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
1,495百万円					1,421百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
268					362				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
1,037					981				
支払利息相当額					支払利息相当額				
83					61				
減損損失					減損損失				
899					51				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。					同 左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同 左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
2,559百万円					6,812百万円				
1年超					1年超				
15,168					26,682				
合計					合計				
17,728					33,494				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)																																																																																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>構造改革損失引当金</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">381</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">381</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,514百万円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,778</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,120</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">375</td></tr> <tr><td>構造改革損失引当金</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>損害賠償金未認識額</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,291</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,291</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">451</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">451</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	139百万円	確定拠出年金未払金	53	販売促進引当金	47	構造改革損失引当金	40	未払事業税等	32	その他	68	<hr/>		繰延税金資産小計	381	評価性引当額	381	<hr/>		繰延税金資産合計	—	<hr/>		繰延税金資産の純額	—	繰延税金資産		貸倒引当金	3,514百万円	店舗閉鎖損失引当金	1,778	減損損失	1,120	確定拠出年金未払金	375	構造改革損失引当金	129	損害賠償金未認識額	121	賃借料	85	税務上の繰越欠損金	49	役員退職引当金	36	その他	79	<hr/>		繰延税金資産小計	7,291	評価性引当額	7,291	<hr/>		繰延税金資産合計	—	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	274	前払年金費用	102	固定資産圧縮積立金	74	<hr/>		繰延税金負債合計	451	<hr/>		繰延税金負債の純額	451	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,051</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,551</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,549</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,549</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,142百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">924</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,151</td></tr> <tr><td>借地権償却</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">305</td></tr> <tr><td>損害賠償金未認識額</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,226</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,282</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">943</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">342</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">601</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△112.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△67.8</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	133百万円	確定拠出年金未払金	52	店舗閉鎖損失引当金	1,051	未払事業税等	73	その他	239	<hr/>		繰延税金資産小計	1,551	評価性引当額	2	<hr/>		繰延税金資産合計	1,549	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,549	繰延税金資産		貸倒引当金	3,142百万円	減価償却費超過額	924	減損損失	1,151	借地権償却	320	確定拠出年金未払金	305	損害賠償金未認識額	84	賃借料	85	税務上の繰越欠損金	84	その他	128	<hr/>		繰延税金資産小計	6,226	評価性引当額	5,282	<hr/>		繰延税金資産合計	943	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	132	前払年金費用	90	固定資産圧縮積立金	74	その他	45	<hr/>		繰延税金負債合計	342	<hr/>		繰延税金資産の純額	601	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	3.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の増減	△112.3	その他	0.0	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△67.8
繰延税金資産																																																																																																																																																																											
賞与引当金	139百万円																																																																																																																																																																										
確定拠出年金未払金	53																																																																																																																																																																										
販売促進引当金	47																																																																																																																																																																										
構造改革損失引当金	40																																																																																																																																																																										
未払事業税等	32																																																																																																																																																																										
その他	68																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	381																																																																																																																																																																										
評価性引当額	381																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	—																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	—																																																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																																																											
貸倒引当金	3,514百万円																																																																																																																																																																										
店舗閉鎖損失引当金	1,778																																																																																																																																																																										
減損損失	1,120																																																																																																																																																																										
確定拠出年金未払金	375																																																																																																																																																																										
構造改革損失引当金	129																																																																																																																																																																										
損害賠償金未認識額	121																																																																																																																																																																										
賃借料	85																																																																																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	49																																																																																																																																																																										
役員退職引当金	36																																																																																																																																																																										
その他	79																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	7,291																																																																																																																																																																										
評価性引当額	7,291																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	—																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金負債																																																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	274																																																																																																																																																																										
前払年金費用	102																																																																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	74																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	451																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金負債の純額	451																																																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																																																											
賞与引当金	133百万円																																																																																																																																																																										
確定拠出年金未払金	52																																																																																																																																																																										
店舗閉鎖損失引当金	1,051																																																																																																																																																																										
未払事業税等	73																																																																																																																																																																										
その他	239																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	1,551																																																																																																																																																																										
評価性引当額	2																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	1,549																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	1,549																																																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																																																											
貸倒引当金	3,142百万円																																																																																																																																																																										
減価償却費超過額	924																																																																																																																																																																										
減損損失	1,151																																																																																																																																																																										
借地権償却	320																																																																																																																																																																										
確定拠出年金未払金	305																																																																																																																																																																										
損害賠償金未認識額	84																																																																																																																																																																										
賃借料	85																																																																																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	84																																																																																																																																																																										
その他	128																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	6,226																																																																																																																																																																										
評価性引当額	5,282																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	943																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金負債																																																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	132																																																																																																																																																																										
前払年金費用	90																																																																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	74																																																																																																																																																																										
その他	45																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	342																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	601																																																																																																																																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																																																											
住民税均等割	3.7																																																																																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																																																																																																																										
評価性引当額の増減	△112.3																																																																																																																																																																										
その他	0.0																																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△67.8																																																																																																																																																																										

(企業結合等関係)

当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額	79円40銭	161円 73銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	—	485円 19銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△789円59銭	35円 88銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益	—	195円 63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△17,151	3,568
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	2,527
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△17,151	1,041
期中平均株式数 (千株)	21,722	29,024
A種種類株式の期中平均株式数 (千株)	—	12,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	A種種類株式 24,500千株 なお、概要は、次のとおりであります。 ① 議決権が無い株式 ② 普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式はその時点の転換比率で、普通株式に無償で転換される。 ③ 配当を行う場合には、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における転換比率を乗じた金額を普通株式と同順位で支払う。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>第三者割当増資による新株式発行及び主要株主である筆頭株主並びに親会社の異動について</p> <p>平成19年4月2日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行に関し下記の通り決議いたしました。また、これに伴い、平成19年4月23日付で主要株主の異動があり、当社はイオン株式会社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 発行新株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行新株式数 8,700,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき460円</p> <p>(4) 発行価額の総額 4,002百万円</p> <p>(5) 資本組入額 2,001百万円</p> <p>(6) 申込期間 平成19年4月23日</p> <p>(7) 払込期日 平成19年4月23日</p> <p>(8) 資本組入日 平成19年4月23日</p> <p>(9) 割当先 イオン株式会社</p> <p>(10) 増資資金調達の使用 手取概算額(発行諸費用概算額控除後)4,001百万円については、名寄店の新設に2,496百万円、既存店の改装に741百万円、残額764百万円は運転資金に充当する予定です。</p> <p>(11) その他重要な事項 この第三者割当増資により平成19年4月23日付で主要株主の異動があり、イオン株式会社が当社の親会社となりました。</p>	<p>西岡店の購入について</p> <p>当社は、ポスフル西岡店の閉店(平成20年2月24日)処理に関し、当該店舗の固定資産所有者との間で締結しております賃貸借契約における権利義務につき経済合理性を検討した結果、賃貸人の地位譲渡を受けるとともに当該固定資産を取得いたしました。</p> <p>なお、取得後の固定資産につきましては、現在第三者への売却及び賃貸を検討中であります。</p> <p>(1) 取得日 平成20年3月7日</p> <p>(2) 取得価額 土地 2,597百万円 建物 2,703百万円</p> <p>(3) 取得資産の所在地および内容</p> <p style="padding-left: 2em;">所在地 札幌市豊平区西岡3条3丁目</p> <p style="padding-left: 2em;">土地 面積21,096.99㎡</p> <p style="padding-left: 2em;">建物 店舗及び駐車場</p> <p style="padding-left: 2em;">延床面積 29,801.49㎡</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>				
<p>会社分割契約締結について</p> <p>当社とイオン株式会社は、イオン株式会社の北海道総合小売事業を会社分割により、イオン株式会社の有する権利義務の一部を当社が承継することに関して、イオン株式会社代表執行役社長による決定及び当社取締役会の決議を経て吸収分割契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割契約締結の理由</p> <p>この度の分割契約締結は、北海道エリアで総合小売事業を展開する両社が、経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを生かして、より強固な収益基盤を構築し、北海道エリアにおける総合小売事業の更なる発展と成長を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 承継する権利義務</p> <p>イオン株式会社の北海道総合小売事業に関わる資産および負債ならびにイオン株式会社の北海道総合小売事業に関する一定の契約上の地位を承継いたします。</p> <p>(3) 承継する事業部門の概要</p> <p>① 承継する事業の内容及び規模</p> <p>事業内容：北海道におけるジャスコ、イオンスーパーセンター店舗の運営開発事業</p> <p>店 舗 数：11店舗</p> <p>売 上 高：66,905 百万円（平成19年2月期）</p> <p>② 承継する資産、負債の項目及び金額（平成19年1月20日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">資産</td> <td style="width: 50%;">26,266百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>15,095百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 承継の時期 平成19年8月21日（予定）</p>	資産	26,266百万円	負債	15,095百万円	<p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する別除権付債権に関する中間合意について</p> <p>当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、株式会社小樽ベイシティ開発に対し当社が保有する19,352百万円の別除権付債権の取扱につき、以下の内容で、裁判所における中間的合意を承認する決議をいたしました。</p> <p>(1) 中間合意内容</p> <p>本中間合意が株式会社小樽ベイシティ開発の経営を早期に再建するために双方の互譲によって締結されたものであることを確認し、以下の内容につき合意いたしました。</p> <p>① 別除権付債権（債権総額19,352百万円）の取扱に関する合意として、当社は別除権評価額を2,660百万円と認め、別除権回収不足額（16,692百万円）の1.5%、250百万円とあわせて2,910百万円を平成20年7月31日を期限に一括弁済を受けることとします（1.5%は株式会社ベイシティ開発の民事再生計画における再生債権の弁済率を適用します。）。さらに当社は弁済と引き換えに再生債権の残額（16,442百万円）を再生計画に基づき免除し、抵当権登記を抹消することとします。</p> <p>② 別除権付債権の取扱に関して合意を成立させる条件として、ポスフル小樽店は営業継続を基本としますが、ショッピングセンター全体の再建を確認する期間として、賃貸借契約における契約期間を6年間、解約不能期間を4年間とします。</p> <p>また、賃料は変更しないものの、水道光熱費を含む共益費等については実費を基本とした適正な負担に変更いたします。</p> <p>一方、株式会社小樽ベイシティ開発において、滞納固定資産税に関する差押えにつき解除を受けます。</p> <p>(2) 今後の見通し</p> <p>期限である平成20年7月31日までに上記②の条件が整い弁済がなされた場合には、免除額は16,442百万円となりますが、既に平成19年2月期までに当該別除権付債権は損失引当金計上等を実施し、簿価を約1,300百万円まで減額しているため、平成20年度決算に与える影響は約1,600百万円の特別利益の計上となる予定です。</p>
資産	26,266百万円				
負債	15,095百万円				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
	<p>シンジケートローンの契約について</p> <p>当社は、平成19年8月にイオン株式会社の北海道内店舗を承継したことに伴い、さらなる財務体質の強化として、借入期間の圧縮・金利水準の引下げ等の借入条件の見直しを目的に金融機関からの既存借入のリファイナンスのために下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 組成金額 21,000百万円 (タームローン)</p> <p>(2) 契約日 平成20年3月26日</p> <p>(3) 実行日 5,000百万円 平成20年3月31日 16,000百万円 平成20年8月29日</p> <p>(4) 期間 借入日より4年</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 農林中央金庫 日本政策投資銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>(7) シンジケート団 株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社北洋銀行等 計10金融機関</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が総資産の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額		当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万 円)
		その他増加 額 (百万円)	継承増加額 (百万円)					
有形固定資産								
建物	27,519	2,448	13,880	237 (122)	43,611	19,653	1,138	23,958
構築物	2,516	37	1,201	13 (13)	3,741	2,028	144	1,713
器具備品	1,763	253	5,301	306 (58)	7,012	4,376	518	2,636
土地	6,791	797	—	247 (247)	7,341	—	—	7,341
建設仮勘定	34	115	—	30	119	—	—	119
有形固定資産計	38,626	3,652	20,383	834 (441)	61,827	26,058	1,801	35,769
無形固定資産								
借地権	1,812	—	115	— (—)	1,928	813	793	1,114
借家権	1,498	—	—	294 (286)	1,204	600	50	603
施設利用権	255	0	47	5 (2)	297	140	18	156
ソフトウェア	2,742	268	14	7 (0)	3,018	1,806	577	1,212
電話加入権	28	—	6	1 (1)	34	4	—	29
その他	607	5	24	201 (3)	434	143	21	291
無形固定資産計	6,944	274	208	510 (293)	6,917	3,508	1,462	3,408
長期前払費用	329	46	—	154	222	—	—	222

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- ① 当期増加額の継承増加額は、イオン株式会社より北海道内店舗を継承したことによる増加額です。
- ② その他増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

建物 永山店 1,618百万円

土地 永山店 571百万円

2. 無形固定資産の「電話加入権」は、貸借対照表上、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	8,700	7,781	0	8,700	7,781
賞与引当金	343	329	343	—	329
役員賞与引当金	1	22	1	—	22
販売促進引当金	116	716	736	—	97
店舗閉鎖損失引当金(注) 2	4,408	—	109	1,697	2,602
構造改革損失引当金	419	—	255	—	164
役員退職引当金	91	—	25	—	65

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額及び洗替による戻入額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は店舗閉鎖に伴い発生した額が、引当計上した額を下回ったため取り崩した額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	1,240
預金	
(当座預金)	0
(普通預金)	5,328
(別段預金)	0
合計	6,568

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 ジャックス	22
株式会社 オリエントコーポレーション	13
株式会社 ライフ	10
株式会社 アプラス	4
株式会社 セントラルファイナンス	3
合計	54

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成20年3月	13
4月	13
5月	11
6月	16
7月	—
8月	—
9月以降	—
合計	54

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
イオンクレジットサービス 株式会社	1,324
株式会社 ニッセンレンライフ	365
株式会社 ジェー・シー・ビー	242
協同組合 エヌシー日商連	169
三井住友カード 株式会社	142
その他	759
合計	3,003

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
1,380	63,324	61,702	3,003	95.4	12

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

品名	金額（百万円）
ファミリー衣料	688
婦人衣料	1,392
子供衣料	833
紳士衣料	1,300
服飾	3,465
衣料品計	7,679
リビング	1,423
ホビーカルチャー	1,613
レジャースポーツ	251
ハウジング	649
家電・携帯電話	1,798
住生活計	5,736
生鮮食品	254
加工食品	1,341
食料品計	1,595
その他	172
合計	15,183

ホ 貯蔵品

品名	金額（百万円）
包装資材及び値札	42
合計	42

ヘ 長期差入保証金

区分	金額（百万円）
敷金	13,453
建設協力金	10,819
営業差入保証金	35
合計	24,308

② 負債の部
イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 KS北海道	35
株式会社 モロオ	20
ピップトウキョウ 株式会社	20
株式会社 アイ・エス・ティー	19
株式会社 スズケン	15
その他	132
合計	244

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成20年 3月	146
4月	95
5月	2
6月	—
7月	—
8月	—
9月以降	—
合計	244

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
イオン 株式会社	8,044
KDDI 株式会社	240
日本アクセス北海道 株式会社	183
加藤産業 株式会社	179
大丸藤井 株式会社	159
その他	7,274
合計	16,082

ハ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社 みずほコーポレート銀行	3,500
住友信託銀行 株式会社	3,000
株式会社 北洋銀行	2,000
株式会社 北海道銀行	1,500
その他	2,000
合計	12,000

ニ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,343
株式会社 みずほコーポレート銀行	1,238
住友信託銀行 株式会社	1,116
株式会社 北洋銀行	931
その他	3,656
合計	8,285

ホ 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
イオンディライト 株式会社	144
株式会社 トーホー	88
株式会社 沖電気カスタマアドテック	23
株式会社 サンコーシャ	19
株式会社 スペース	18
その他	112
合計	404

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年3月	59
4月	131
5月	102
6月	110
7月	1
8月	—
9月以降	—
合計	404

へ 長期借入金

区分	金額（百万円）
株式会社 北洋銀行	2,725
住友信託銀行 株式会社	2,122
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,962
その他	8,420
合計	15,231

ト 長期預り保証金

区分	金額（百万円）
テナント預り保証金	4,212
テナント預り敷金	6,298
その他	119
合計	10,630

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券の株式数を表示した株券								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
株式の名義書換え									
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社								
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店								
名義書換手数料	無料								
新券交付手数料	無料								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社								
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店								
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html								
株主に対する特典	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈 <table border="1" data-bbox="667 1692 1404 1845"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ～ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行	保有株式数	優待内容	100株 ～ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ～ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第29期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月30日北海道財務局長に提出。
- 2 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第28期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年4月2日北海道財務局長に提出。
事業年度（第27期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年4月2日北海道財務局長に提出。
事業年度（第26期）（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年4月2日北海道財務局長に提出。
事業年度（第29期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年5月12日関東財務局長に提出。
- 3 半期報告書
（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）平成19年11月16日北海道財務局長に提出。
- 4 半期報告書の訂正報告書
（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年4月7日北海道財務局長に提出。
（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年5月14日関東財務局長に提出。
（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年5月14日関東財務局長に提出。
- 5 有価証券届出書（組込方式）（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成19年4月2日北海道財務局長に提出
- 6 有価証券届出書の訂正報告書
平成19年4月4日北海道財務局長に提出
平成19年4月5日北海道財務局長に提出
平成19年4月13日北海道財務局長に提出
- 7 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）平成19年4月2日北海道財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（種類株式の発行）平成19年4月2日北海道財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決議）平成19年4月2日北海道財務局長に提出。
- 8 臨時報告書の訂正報告書
平成19年4月2日提出の臨時報告書（種類株式の発行）に係る訂正報告書平成19年4月4日北海道財務局長に提出。
平成19年4月2日提出の臨時報告書（親会社及び主要株主の異動）に係る訂正報告書平成19年4月23日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月30日

株式会社 ポスフル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポスフルの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポスフル及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度に大幅な損失の計上によりシンジケートローンの財務制限条項に抵触する事実が発生したことから、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に関する会計基準、役員賞与に関する会計基準、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年4月2日開催の取締役会において、イオン株式会社の北海道総合小売事業に関する資産及び負債並びに一定の契約上の地位を承継することの決議を行い、同社と吸収分割契約を締結した。また、会社は平成19年4月23日に第三者割当増資をイオン株式会社に対し実行し、同社の連結子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月21日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は商品の評価方法及び借地権の償却方法を変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月7日に西岡店の建物と土地を購入し、平成20年3月26日にシンジケートローンの契約を締結し、平成20年4月1日に株式会社小樽ベイシティ開発に対する別除権付債権に関して中間合意している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月30日

株式会社 ポスフル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポスフルの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポスフルの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度に大幅な損失の計上によりシンジケートローンの財務制限条項に抵触する事実が発生したことから、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な会計方針及び会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に関する会計基準、役員賞与に関する会計基準、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年4月2日開催の取締役会において、イオン株式会社の北海道総合小売事業に関する資産及び負債並びに一定の契約上の地位を承継することの決議を行い、同社と吸収分割契約を締結した。また、会社は平成19年4月23日に第三者割当増資をイオン株式会社に対し実行し、同社の連結子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月21日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は商品の評価方法及び借地権の償却方法を変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月7日に西岡店の建物と土地を購入し、平成20年3月26日にシンジケートローンの契約を締結し、平成20年4月1日に株式会社小樽ベイシティ開発に対する別除権付債権に関して中間合意している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。